

第 4 7 9 回（定例）福崎町議会会議録

平成 3 0 年 6 月 2 0 日（水）

午前 9 時 3 0 分 開 会

1. 平成 3 0 年 6 月 2 0 日、第 4 7 9 回（定例）福崎町議会は、福崎町役場に招集された。

1. 出席議員 1 4 名

1 番	松 岡 秀 人	8 番	山 口 純
2 番	柴 田 幹 夫	9 番	牛 尾 雅 一
3 番	三 輪 一 朝	1 0 番	富 田 昭 市
4 番	北 山 孝 彦	1 1 番	小 林 博
5 番	前 川 裕 量	1 2 番	石 野 光 市
6 番	河 嶋 重 一 郎	1 3 番	城 谷 英 之
7 番	木 村 い づ み	1 4 番	高 井 國 年

1. 欠席議員（な し）

1. 事務局より出席した職員

事 務 局 長 木ノ本 雅 佳 主 査 塩 見 浩 幸

1. 説明のため出席した職員

町 長	橋 本 省 三	副 町 長	尾 崎 吉 晴
教 育 長	高 寄 十 郎	上下水道事業管理者	近 藤 博 之
技 監	吉 栖 雅 人	会 計 管 理 者	小 幡 伸 一
総 務 課 長	山 下 健 介	企 画 財 政 課 長	吉 田 利 彦
税 務 課 長	尾 崎 俊 也	地 域 振 興 課 長	松 田 清 彦
住 民 生 活 課 長	谷 岡 周 和	健 康 福 祉 課 長	三 木 雅 人
農 林 振 興 課 長	松 岡 伸 泰	ま ち づ く り 課 長	福 永 聡
上 下 水 道 課 長	成 田 邦 造	学 校 教 育 課 長	岩 木 秀 人
社 会 教 育 課 長	大 塚 久 典		

1. 議事日程

第 1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

第 1 一般質問

1. 開会及び開議

議 長 皆さん、おはようございます。
ただいまから、本日の会議を開きます。
ただいまの出席議員数は 1 4 名でございます。
定足数に達しております。
それでは、これより本日の日程に入ります。
本日の日程は、お手元に配付しております議事日程に記載のとおりであります。

日程第1 一般質問

議長 日程第1は、一般質問であります。
それでは、通告順に発言を許可いたします。
1番目の質問者は、牛尾雅一議員であります。
質問の項目は
1、神崎郡ごみ処理施設建設計画について
2、社会教育施設等の環境整備について
3、有害鳥獣対策について
4、地域の救急医療体制について
以上、牛尾雅一議員。

牛尾雅一議員 皆さんおはようございます。議席番号9番、牛尾雅一でございます。議長の許可をいただき、ただいまより一般質問をさせていただきます。

質問に入らせていただく前に、18日の午前8時ごろに大阪で発生いたしました震度6弱の地震により犠牲になられた方、また、負傷された多くの方々にお悔やみとお見舞いを申し上げたいと思います。

それでは、質問に入らせていただきます。

まず、1点目の神崎郡ごみ処理施設建設計画についてでございます。

近年、住民の方々の間でも話題に上がることが多いごみ処理施設建設計画について、お尋ねをしたいと思います。

この4月に郡内の自治会を対象にした候補地の公募説明会が開催されたところですが、ごみは住民の方々の生活に直結する問題であり、また、郡内3町で進めていく計画であるため、住民の方々の関心が非常に高いのではないかと思いますので、この案件について、進捗状況などについて、お尋ねをしたいと思います。

4月の公募説明会の実施状況について、報告をお願いいたします。

住民生活課長 4月12日に開催いたしました神崎郡ごみ処理施設建設候補地公募説明会についての出席者数につきましては、全部で51地区、それから、出席者数は86名でございました。

牛尾雅一議員 参加されましたその自治会の区長さん初め役員の方だと思えますけれども、どのような反応というんですか、どのようなご意見とかがありましたでしょうか。

住民生活課長 説明会では質問もございませんでしたし、反応としては特にございませんでした。

牛尾雅一議員 そうしましたら、それから二月ほど経ってますので、町内の自治会において、候補地というんですか、そういうふう意欲的な自治会はございますのでしょうか。

住民生活課長 意欲的なというところまではいきませんが、公募条件などにつきましての問い合わせということでは、二、三ございました。

牛尾雅一議員 この施設が建設されると決まりました自治会に対して2億円が自治会に支払われるというんですか、交付されるということですから、その2億円の使い道というんですか、使途はその可能なものというんですか、そういうのは想定はされておるのでしょうか。

住民生活課長 できるだけ、その地域の自治会なりの公共の用に供するといったものに使っていただきたいというふうには考えております。

牛尾雅一議員 今、課長が答弁していただきましたように、その公共事業の一環に対するその

2 億円ですので、当然そのようなことになるのではないかと私も想像はしております。

そうしましたら、次に、候補地の選定委員会、決めていただく委員会の方はどうのような構成になるのでしょうか。

住民生活課長 候補地の選定委員会の委員構成につきましては、まだ詳細が決まっておりません。これから検討する段階でございます。

牛尾雅一議員 そのごみ処理施設の能力というんですか、大きさというんですか、それについてお尋ねしたいと思うんですけれども、郡内 3 町約 4 万 4, 0 0 0 人ほどの人口なんです、将来を見越して、どれほどの能力というんですか、処理能力の炉を建設されようと考えておられるのか、お尋ねいたします。

住民生活課長 神崎郡 3 町の現在のごみ量から推測いたしまして、可燃ごみの焼却施設につきましては、2 4 時間稼働で年間 2 8 0 日程度の稼働としまして、日 4 0 トンから 4 5 トン程度、それから、不燃・粗大ごみの処理施設につきましては、日 8 トン程度になるのではないかとこの予想をしておりますけれども、焼却施設、不燃・粗大ごみ処理施設とも、詳細な規模、能力等につきましては、今後、策定をいたします施設整備基本計画によりまして、決定をしていくということになっております。

牛尾雅一議員 今、くれさかの方では、二つの炉で焼却をしていただいておりますというふうに聞いておりますけれども、新しい施設も 2 基というんですか、二つの炉でされることでしょうか。

住民生活課長 炉につきましては、くれさかと同じように 2 炉体制というふうになっていくことになると思います。

牛尾雅一議員 私、聞きますところによりますと、その炉は 1, 0 0 0 度以上に、常時 1, 0 0 0 度以上かわかりませんが、1, 0 0 0 度とか 1, 3 0 0 度とかいう高温で処理というんですか、稼働されているということで、その炉の温度がキューツと下がりますと、施設に悪いというようなこともお聞きしたんですが、そのあたり今、新しい施設が、どれぐらいの高温で処理をされようと考えておられるのでしょうか。

住民生活課長 炉の形態にもよるんですけど、くれさかの炉とか、あと一般的によく使われておりますのがストーカ炉というのがあるんですけども、そういった炉につきましては、大体 8 0 0 度から 9 0 0 度くらいでのごみの燃焼というような形の燃焼をされております。

牛尾雅一議員 今はダイオキシンがもう発生しないような処理の施設ということを知っていますが、温度がある程度下がりますと、ダイオキシンが発生するというようなことも、以前聞いたことがあるんです。それで、故障とかしまして、急に一つの炉に負担がかかるというようなことになりまして、温度が保たれないと、そういうようなこと、多くの生ごみとか、水分の多いごみが投入されましたら、温度が下がるという懸念はないのでしょうか。

住民生活課長 その辺につきましても、そのごみの質ですね、いろんなごみがございます。今、言われましたように生ごみでありますとか、よく燃えるプラスチック系のごみとかありますので、その辺はよくごみを攪拌しながら、ごみの均一を図って、ごみの焼却炉に投入しているというような状況はどこの焼却炉も同じでございますし、ダイオキシンにつきましては、8 0 0 度以上で燃焼させれば大丈夫ということでございますので、8 0 0 度以上で燃焼して、排ガスについてはできるだけ早急に冷やして、外に放出していくと、そういうふうな構造にはなっております。

牛尾雅一議員 以前、ごみ処理施設を誘致というんですか、建設の場にダイオキシンが発生するというようなことで、反対されるような方もあったと聞きましたので、そのあたりをちょっとお聞きしました。

そうしますと、その建設の経費というんですか、費用の財源はどのようなものになるのか、お知らせいただきたいと思います。

住民生活課長 全体的な事業費はこれから積算していくことになりますが、財源としましては、国の交付金が3分の1、それからその残りの90%が起債の対象となりまして、あと10%が一般財源というふうな状況でございます。

牛尾雅一議員 起債ということですので、こういう公共施設は、後々の交付税の算入というんですか、そういうのは考えられるのでしょうか。

企画財政課長 交付税の算入率ですが、地方債の元利償還金の50%となります。

牛尾雅一議員 そうしますと、建設されましたら、今度は長期的な運営、ランニングコストというんですか、その費用分担を3町でどのように案分されようと考えておられるのでしょうか。

住民生活課長 施設稼働後の運営費の負担割合につきましては、まだ決めてはおりませんけれども、現在、中播衛生事務組合ですとか、中播北部行政事務組合などの既設の事務組合の例がございますので、それらを参考にして決めていくことになると思っております。

牛尾雅一議員 今、一部事務組合の中播衛生のことも教えていただきましたが、その運営に当たりまして、今度その一部事務組合化を図られるお考えか、お尋ねいたします。

住民生活課長 このごみ処理施設の建設や運営に当たっては、一部事務組合を設立する必要があるということでございますので、今後そういった検討も進めていくこととしております。

牛尾雅一議員 そうしますと、専門的な技術が要するというふうな施設でもあると思うんですが、運営は直営というんですかね、3町から派遣というんですか、出向された職員の方で運営をされるのでしょうか。それともまた民間の、専門的な技術を持たれた民間企業に委託とかそういうふうな、どうなんでしょうかね。

住民生活課長 稼働後の運営ということでよろしいでしょうか。

牛尾雅一議員 はい。

住民生活課長 その辺につきましても、まだ詳細は決まっておられません。くれさかななどにつきましても、今、直営の職員と委託の部分というのがございますので、その辺はいろんな部分がありますので、今後、検討するということになると思います。

牛尾雅一議員 次にその環境問題対策でございますが、公害が発生しないように、事前の計画段階からどのような対策を講じられようかとされているのかお知らせいただきたいと思います。

住民生活課長 ごみ処理施設につきましては、その排ガスの排出基準ですとか、焼却灰のダイオキシンの基準など、法律によりまして、定められておりますので、この基準に適合した施設とするということは言うまでもございませんが、焼却施設の排ガス処理技術、こちらのほうも確立されておりますので、これらの基準をはるかに上回るレベルでの有害物質を除去できるというような状況にはなっております。

また、排水等につきましては、今のところトイレや雑排水などの排水のみということで、ごみ処理に係る排水は排出しないというようなことで計画をしております。

牛尾雅一議員 今、お聞きいたしまして、安心いたしました。そのごみ処理施設建設を町内とか市川町、神河町のどこになってもですけれども、私の想像ではやはりごみ処

理施設ということで、やはり山際というんですか、やはり普通の住宅があるようなところではなしに、山際になると思うんですが、その際に、当然道路も必要ですし、ある程度の開発というんですか、そういうようなことが起こるんじゃないかと思うんです。ですので、施設が建った後も、その近隣が将来的に有効に活用できるような、そういうふうな施設建設、インフラというんですか、道路の建設というのができれば後々いろんな他の用途に、近隣の土地が有効に活用できるかとも思いますので、そのような建設の際に、道路なり、後々有効になるように建設をしていただくことを申し添えておきたいと思います。

それでは、次に２点目の社会教育施設等の環境整備について、質問させていただきます。

梅雨が明けましたら、子どもたちは夏休みに入りますし、家族でレジャーとかいろんなレクリエーション等などの機会も多くなれるというふうに思います。町内におきまして、田口の青少年野外活動センター、また、さるびあドームが非常に多くの利用者で人気があると聞いておりますし、実際、私も横を通らせていただきましたら、たくさんの方が連休とかにも来られているのをよく拝見いたします。

それで、さらに多くの方々に親しんでいただく施設になるよう期待を込めてその改修計画等について、お尋ねをしたいと思います。

まず、野外センターの利用状況について、近年の動向はどのようなになっているのか、教えていただきたいと思います。

社会教育課長 野外センターの利用状況につきましてですが、天候に左右されるところが大きくございまして、直近３年間を見ますと、施設利用者は減ってきております。やはり、冬季の利用が少ない状況でございまして、冬季の利用を図るために山小屋に掘りごたつを設置いたしました但、なかなか利用者の増加には結びついておりません。

牛尾雅一議員 私は５月の連休とか夏休みなどで、よくそこを巡回というんですか、回らせてもらっていて、非常に多くの方がおられるので、冬場は余り行ってなかったんで、ちょっと課長の答弁と食い違ったんですが、私の思っているところとかね。それで、野外センターでは、夏、５月なり、連休なり、夏休みのときは、キャンプもされてますし、バーベキューとか、カレーとかの調理もされています。浅いところでの水遊びなんかもされております。それですので、それらに対する安全対策というんですか、それはどのように取り組んでおられるのかお尋ねします。

社会教育課長 利用者の皆様には申請書を提出いただく段階で、野外センターをご利用になる方へお願いというチラシをお渡しし、注意喚起をしております。管理人は９時から１７時までしか管理棟におりません。野外での生活は何が起こるかわかりませんので、安全につきましては一人一人の注意をお願いしますと記載しております。そのチラシには、緊急連絡先といたしまして、福崎警察署、中播消防署、福崎町役場の電話番号も記載しております。また、ＡＥＤは管理棟に備えておりまして、受付時にＡＥＤの場所を確認していただいております。

牛尾雅一議員 わかりました。それでは夏休みが主と思うんですけれども、花火とかキャンプファイヤー、キャンプファイヤーは当然、許可はされておるんでしょうか。

社会教育課長 花火でございしますが、手持ち花火は許可しておりますが、ロケット花火など打ち上げ花火は禁止としております。キャンプファイヤーにつきましては、キャンプファイヤーサイトの利用をご案内しております。

牛尾雅一議員 何事もそうですけれども、利用される方のマナーの向上というんですか、それ

が一番ですので、課長が答弁くださいましたように、チラシで注意喚起をしていただくなど、啓発の活動に力を入れていただきたいというふうに思います。

調理とか、バーベキューもされますので、夏場は食中毒とか、そういうふうな感染のウイルスとかのこともありますので、そういうふうな対策というんですか、それはされておるのでしょうか。

社会教育課長 野外センターでは食材の提供は行っておりませんので、自己管理の分野かとは思いますが、注意喚起のチラシは炊事棟のほうに掲示はしております。

牛尾雅一議員 続きまして、そこは自然が豊かなところでございますし、水が大変きれいなところでございますので、よくマムシが、七種の周辺にマムシが非常に、以前から出没するということも聞いております。そういうことで、もしマムシにかまれるというんですか、そうなりますと、急いで町内の医院というんですか、昔、血清がどこにあるんだろうかみたいなことで、遠い病院に行きましたというようなことも聞いたんですが、そのあたりはどのようになっておるのでしょうか。

社会教育課長 マムシにつきましては、注意喚起するために看板を多数設置しております。また、かまれた場合、血清を常備している病院名を記載したチラシも貼っております。

牛尾雅一議員 わかりました。そうしますと、今度は夜間に、その管理人の方がもう帰られた5時以降ですね、夕方5時以降にもし急病というんですか、またけがとかが、そういう事態になりましたら、緊急の医療が必要と思うんですけれども、それに対する対応というんですか、そのマニュアルというようなものもあるのでしょうか。

社会教育課長 先ほども申し上げましたが、夜間は管理人がおりませんので、お渡しするチラシに、警察、消防署、役場の緊急連絡先を記載しておるところでございます。

牛尾雅一議員 全ての携帯電話会社の携帯ではないと思うんですが、七種の近辺は電波の接続というか、つながりが悪いとよく聞くんですが、あの辺はよく入るところでしょうかね、携帯電話の。

社会教育課長 ドコモの携帯でしたら問題なく入るかと思うんですが、一部、他のキャリアでは入りにくいということも聞いたことがございますが、公衆電話がございますので、そちらのほうをご案内したいと思います。

牛尾雅一議員 わかりました。最近では公衆電話というのが非常に少なくなってますし、ほとんどないという、ですが、そういう場合、公衆電話もやはり、昔の電話も大事やなというふうなことを、今、思いました。

それで、利用される方が夜間、夏休み、5月連休もそうですけど、夜間にバーベキューとかしようと思われたら、その調理というんですか、照明があるんですが、ちょっと離れたところでそういうものをされるんで、非常に照明が暗くて、ないというんですかね、ちょっと危険とかいうことも言われるんですが、そのあたりはどのように思われてますか。

社会教育課長 今のところ利用者様から夜間照明が暗いということは聞いておりません。野外センターは青少年健全育成施設でありますので、キャンプファイヤーをされる団体ももちろん多いです。キャンプファイヤーをしている横でこうこうと電気がついていてというのもどうかと考えますので、スポーツ施設ではございませんので、そこまでの夜間照明は必要ないかと考えております。

牛尾雅一議員 私が5月の連休に夜間ちょっとそこへ回らせていただいたときに、調理棟のところからちょっと離れたところで、バーベキューですので、そういうふうに、焼いたり、火を使うので、当然ちょっと離れたところになるんですが、非常に暗いからということですね、ちょっとその、水銀灯の小さなもの、町内にありま

す第1グラウンドとかスポーツ公園、ああいう大きなものじゃなくて、ある程度遠くのほうからでもちょっと、またグラウンドもありますので、ちょうどそのときですね、子どもたちがサッカーをしてたんですが、暗い中でしてましたので、大きな水銀灯の夜間照明、そんなんは要らんのですが、もうちょっと小さな規模で、金額もちょっと安くできるような照明の設備があれば、夏休みに夕食を食べられて、時間もありますし、泊まれる、キャンプとかして泊まれる人にしたら、子どももですね、ちょっと時間もありますので、そういうふうな、大きな照明でなくてもいいんですが、全体をボーッと照らすような、あればと思うんですが、そのあたりはどうでしょうかね。

社会教育課長 先ほども申しましたとおり、スポーツ施設ではございませんので、照明を増設する計画は持っておりませんが、利用状況につきましては、一度現地で確認させていただきたいと思います。

牛尾雅一議員 また確認をお願いしたいと思います。

続きまして、このたび野外センターはひょうご森のまつり2018の会場になるとお聞きしております。大変大きなイベントでございますし、また会場の整備というんですか、駐車場も、現状でも多くの方が来られますとスペースが不足してるんじゃないかと思うんですが、イベントで多くの方が来られるということもありますし、仮の駐車場というんですか、そういうようなことも含めまして、増設される計画はございますでしょうか。

農林振興課長 ひょうご森のまつりと福崎秋まつりを11月4日（日）にエルデホール周辺をメイン会場として計画しております。野外センターにつきましては、里山林整備体験の会場として、ミニイベントを計画しております。市民ボランティア団体など指導者も含めて、総勢80名程度と見込んでおりまして、十分対応はできるものと考えております。そういうことなので、今のところ増設計画はございません。

牛尾雅一議員 エルデホール中心ということなんですが、それでも県下から来られますし、以前から小林議員もよく質問もされておるんですが、野外センターへの接続というんですか、田口地区の集落を抜けて、あそこに古い工場、会社があるんですが、あのあたりから非常に道が狭くなってまして、七種山は大型バス等で冬でも京阪神より登山に来られる方が多くありますし、そういうバスがずっと入っているのをよく見ます。そういうことも含めまして、今回のイベント、県のイベントということを活用していただきまして、県に対してその県道の拡幅というんですか、していただけるチャンスじゃないかとも思うんですが、そのあたりはどのようなことでしょうか。

まちづくり課長 今、農林振興課長が答弁しましたように、ひょうご森のまつり2018、サブ会場になる可能性もあるということから、道路拡幅につきまして、県に要望をしておりました。県からは、このイベントの開催時期までの実施は困難と思われるけれども、待避所の整備について、可能な場所において、検討をするということ聞いております。

牛尾雅一議員 そうなりましたら、非常にその危険というんですか、それが回避されて助かります。皆さんが喜ばれると思います。よろしくをお願いしたいと思います。

続きまして、次は、これは委員会でも報告を受けてます。野外センターと違って、右肩上がりに年々その利用が、非常に多くの方が利用されてますさるびあドームの利用について、お尋ねしたいと思います。

近年の利用される層というんですか、それと利用目的はどのようなものであるのか教えていただきたいと思います。

社会教育課長 さるびあドームの利用状況ですが、利用者層は、平日昼間は高齢者によるグラ
ンドゴルフ、夜間・休日は若い方、また、子どものサッカー、フットサルなど
の利用が多くなっております。それに加えて、イベント等の営利利用も増
えておりまして、即売会、展示会等にご利用いただいております。

牛尾雅一議員 グランドゴルフの方、非常にその健康維持というんですか、増進の目的もあり
ますし、非常に多くの方が熱心にされるということは、町の活力というんです
か、そういうのにつながるということふに、非常にいいスポーツというんです
か、いい運動だなというふうにも思っております。多くの方が利用されるん
ですが、町民グランド大会等の大きな大会になりますと、駐車場が図書館と一
緒ですし、不足しているということも聞いております。そういうこともありま
して、駐車場の増設というふうなことは考えられないでしょうか。

社会教育課長 イベント時に図書館利用者からの苦情はたびたび聞いております。現在、ド
ームの駐車場が67台ありまして、そのほかスケートボード場西側に23台、ボ
ルタリング場北側に22台の駐車場がございます。来場者が多い場合はそちら
の利用も勧めておりまして、駐車場の増設は検討しておりません。

牛尾雅一議員 そういう大会のときは、スケートボード場の西側23台、ボルタリングの22
台ということで、グランドゴルフされる方にしましたら、入り口というんです
か、そこから非常に遠いところに車を止められるということなんです。そうし
ましたら、そこからずっとこう西のほうに来まして、約300メートルは歩いて
入り口のどこまでということになりますので、多くの方が、ちょうどスケ
ートボード場の真西になるんですかね、フェンスがずっとこう、ドームの一番東
の南の角というんですか、そこにちょうどフェンスがはってあるんですが、そ
この簡易なところ、1枚ドアぐらいのところを切ってもらって、イベントとか
多くの方が駐車される、利用されるときだけ、間は鍵かけてもうとって、その
大会のときだけそこ開けてもらって、そこからずっとこう入られると、ある程
度高齢者の方ですので、遠回りする負担もなくなるので、ぜひそういうふう
にしてほしいということが、私も町民グランド大会に参加させていただきま
して、ちょっと車がいっぱいでしたので、スケートボード場の横に止めさせて
もらって行ったら、女性の方が前からずっと思ってるんやけど、よう言わんし、
こういうふうになったらみんな助かるし、いいんですけどねということも言わ
れましたんで、そこらあたりですね、検討願えないのかお尋ねいたします。

社会教育課長 扉をつけることは簡単にできるんですが、ドーム東側は道路と高低差がありま
して、道路とドームの間も距離が短いため、比較的急な法面となっております。
また、防球ネットも地上90センチぐらいのところまで張っておりますので、
かがまないと入れない状態になり、構造的に扉の増設は難しいと考えており
ます。

牛尾雅一議員 高齢者の人にしましたら、急勾配ですと階段みたいに1段が高くなると課長
は思われと思うんです。手すりをですね、両側に手すり、神社とかお寺に
行きますと、最近階段がちょっときついようなところはみんな手すりをつけ
て、持って上がるようにされてます。ですから、そんな広くない扉の部分で
すから、両側に手すりをつけていただいたら、持って上がれますし、また、ど
ういうんですか、直線的なのが急でしたら、ちょっと斜めに、スロープ的にし
てもらって、そこでちょっと曲がって、きゅっと角度変えて上がってもら
うとかいうようなことも考えられるんじゃないかと思うんです。非常に多くの
人が希望されてますし、そういうことでございますので、また大変人気のある
ドームでございますので、ますます利用も増えますし、またそういう利用者
の方の健

康維持のためにも役立つ施設でございますので、ぜひ考えていただきたいと思うんですが、町長どうでしょうかね。

町 長 どうもこう、私、東京へ行ったときに、新幹線の端から丸の内のところまで歩くんですが、こんなどころの話じゃないんですね、歩くの。基本的にこの東の端、スケートボード場の東端に駐車されて歩いてこられると、その方々はこのドームを使うときには、運動に来られておるんですね。ということになると、そこまで歩いて何が悪いのかなと思うんですが、田舎の人は、たばこを買いに行くんでも、50メートルのところをバイクに乗ったりとか、軽四で乗って、50メートルのところではたばこ買いに行くといったような事柄があるわけです。基本的にはなかなかそういったような気質が抜けないというのはわかるわけですが、今、社会教育課長が申し上げましたように、基本的には腰を曲げなければ入れない。ネット上の問題がある。それを筋交いをと、こう言われるんですが、手すりを持ってと、こう言われても、なかなかその入り方がまた難しいといったような事柄で、そこでまた、仮に設置したとしても、そこで不平不満が出てくるという形になるのではないのかなというように思います。そういう関係のものを含めまして、研究余地はあるとは思いますが、なかなか今、言われましたように、難しい問題になるのではないのかなというように思っております。

牛尾雅一議員 いろいろ見方がございまして、高齢者というんですか、利用者の方がそういうふうに使われとんですね。町民の多くの方の希望というんですか、要望でもございまして、町長の言われることは重々理解できるんですが、検討というんですか、また、よろしく願いしたいと思います。

最後にですけれども、そのドームを含め、社会教育施設全般についてでございますが、今、町内、役場、文化センター、研修センターには町政の目安箱という投書箱がございまして。多くの住民の方、町民の方が利用される社会教育施設にドームを含め他のスポーツ公園の管理棟というんですか、そういうふうなところを含めて、簡単な投書箱を作っていただきましたら、利用される方の生の声が聞けますし、利用される方にしましたら、そこでは簡単に自分のこと、こういうことしてほしいとか、こうなればというのは入れられるんですが、わざわざその役場とか文化センターまで持っていくというのも、まあちょっとということで、ですので、そういうふうに各施設に、小さなものがあれば、一定期間、1カ月に1回とか、開けていただくというふうなことでしていただいたら、利用者の人の使いやすいとか、いろんな意見が反映していただける材料にもなると思うんですが、そのあたりどうでしょうか。

社会教育課長 社会教育施設につきましては、現在、文化センターと八千種研修センターに目安箱を設置しております。その目安箱の利用状況ですが、ほとんど何も入っていない状況ですので、今のところ増設の必要は感じておりません。

町 長 ご提案はありがとうございます。町政に対するPRの一環にはなると思います。しかし、実質的には今、社会教育課長が答弁申し上げましたように、それら等目安箱にあんまり意見が入っていないというのも現実の話であります。町のホームページ等で意見をいただくことができます。そういったようなものも使っていただきながら、町に対する意見等をいただければというように思います。

牛尾雅一議員 高齢者の方がちょっと気楽にというような観点から、そういう要望もありましたので、ちょっと提案をさせていただきました。

それでは次に、3点目の有害鳥獣対策について、お尋ねをいたします。

町や猟友会の方々も熱心に有害鳥獣対策に取り組んでおられますけれども、な

かなかその被害が改善、ある程度は改善されとんですが、されないというようにも聞いております。その近年の住民の方というんですか、農家の方の被害状況はどのようなものかお知らせいただきたいと思います。

農林振興課長 近年の有害鳥獣による被害状況でございますが、中播農業共済に届け出られた情報によりますと、平成27年度は被害面積7.4ヘクタールで350万円、平成28年度は被害面積3.3ヘクタールで170万円、平成29年度は被害面積4.8ヘクタールで220万円となっておりますが、しかしながら、これらは届け出られたもので、実際の被害についてはもっと多くの被害があると予想されます。また、地元集落からの駆除依頼につきましては、平成27年度20件、平成28年度33件、平成29年度25件となっております。

牛尾雅一議員 今その被害をもたらす有害鳥獣の中で、在来種と外来種の生息状況いうんですか、それはどのようなものか教えていただきたいと思います。

農林振興課長 町内での生息状況というものはわかりませんけれども、平成28年度3月におけるシカの兵庫県内の推測数は6万頭から28万頭というふうになっております。捕獲数の拡大を図った平成22年度ピークに減少傾向にはあります。同じくイノシシにつきましては、1万7,000頭から8万6,000頭となっております。アライグマ、ヌートリアについては、推定生息数はわかりません。出没状況や被害の分布等について、県内全域に広がっているとの情報があります。

牛尾雅一議員 シカの被害というんですか、シカはたくさん今捕獲というんですか、駆除もされてますんで減ってるということでございます。猟友会の方は非常に高齢化というか、銃による捕獲、それが非常に難しくなっているというようにも聞いています。会の方の年齢というんですか、構成はどのようなものになってるんでしょうか、町内における。

農林振興課長 福崎町猟友会の銃器免許保有者は16名、それから、わな免許保有者が14名で、そのうち、わなのみの方が6名いらっしゃって、全員で22名となっております。60歳代以上が15名ですが、逆に20歳代の方も2名参加されております。

牛尾雅一議員 20代の方が2名、お父さんがされてたその後継ぎの方かなとも思ったりもするんですけど、若い人がおられるので、非常によかったなというふうにも思います。そして、近年、銃が非常に取り扱いも含め、難しいので、わなが主流になるんじゃないかとも思うんですが、町内において大型おりを非常に多く増やしていただきまして、置いてもうとんですが、大型おりを置いていただいたら、その捕獲の頻度、またその期間というんですかね、ある程度の期間を置いて、捕獲の頻度が少なかったら他の場所に移すとか、そういう設置の条件というんですか、それはどのようなになっておるんでしょうか。

農林振興課長 わなの設置の頻度とか、そういったものはその地域の事情によると考えております。設置して、エサに食らいついてくる場合もあれば、全然食らいついてこない場合もありますので、設置場所によると考えております。わなの福崎町の合計は37基ございまして、大型のわな20基と小型8基は猟友会に貸し出しております。それから、別途個人にアライグマ、ヌートリアの捕獲用で、9基を貸し出しております。

牛尾雅一議員 そうしましたら、地域でもそれは要望があって、大型おりを設置していただくとおもうんですが、おおむねその要望のあるところには設置ができておるんでしょうか。

農林振興課長 おおむね設置できていると考えております。ただ、イノシシの被害、シカの被害

害、出るところ合いというのが、やはり重なってきますので、待っていただかないといけない集落もございます。

牛尾雅一議員 続きまして、その効率的というんですか、効果的に捕獲をするためには、以前、森林動物研究センターにも勉強に行かせていただきました。そうしますと、広い場所は要るんですけれども、今のそのＩＣＴというんですか、技術を駆使して、遠隔操作というんですか、夜、人が遠隔操作するためにおらなくても、センサー式でシカが３頭とか５頭入ったら、初めから５頭の設定をしておりますたら、５頭入った時点でパタッと上から網が落ちるという仕組みと思うんですが、そういうふうなものを無料で貸し出していただけるといようなことも聞いたんですが、そのあたり検討されるお考えはございませんか。

農林振興課長 平成２６年度に市川町から多数捕獲可能なわなの貸与を受けまして、高岡地区で実施しました。ところが、効率的な捕獲は実際できなかったというような結果になっております。５頭の設定をしても５頭は入らず、３頭にしても３頭入らず。１頭を設定して１頭が入ったというような状況でございました。そういった結果でありましたので、今のところその大型おりの導入の考えはございません。

牛尾雅一議員 わかりました。いい設備と思いましたが、実際していただいて、効率的じゃなしに効率が悪いということですのでね。そして猟友会の方も、福崎町で約３０名の方もおられるんですが、高齢化もありますし、仕事もお忙しいというようなこともあって、人数的にもいろんな制約もありますので、この神崎郡内３町というんですか、共同で、市川町のほうから追い込んで、福崎のほうとか、共同でそういうふうな活動をされるとなると、ある意味町だけじゃなしに効率的じゃないかと思うんですが、そのあたりはどうなんでしょうか。

農林振興課長 神崎郡各町の猟友会の上部団体としまして、神崎郡猟友会がございます。郡内の鳥獣駆除活動について、いろんな議論はなされていると思いますけれども、現在のところそのような検討情報については聞いておりません。また、福崎町猟友会では、実際の銃器による駆除活動はほとんどの土曜日、日曜日に行われています。他市町へ応援に行く余裕はないのかもしれませんが。加えて、大変危険を伴う活動でもありますので、事故のないよう、現場の状況や段取りをよく知った人員で慎重に行っているというふうに考えております。

牛尾雅一議員 わかりました。次にシカを捕獲された場合にその搬送先というのが、今その書写のところで、遠いところというのを聞いたんですが、神崎郡内でそういうふうな処理というんですか、処分とか処理の施設ができましたら、猟友会の人たちの負担も減りますし、捕獲後の後始末いうんですか、捕獲後の問題がなくなります。山に放置せざるを得ないとか、そういうようなことも少なくなると思います。ですので、食肉の処理とか加工の施設が郡内にあればと思うんですが、その点はどうでしょうか。

農林振興課長 姫路市の食肉加工所までの距離が遠いので、郡内にあれば助かるというような話は聞いたことがございます。郡内の各町で食肉加工施設の建設について、今のところ議論したことはございません。よって、現在のところ建設の計画はございません。

牛尾雅一議員 これから先、ぜひ神崎郡だけでも少し少ないんでしたら、隣の朝来市とか、そういうようなところもこっちに搬入してもらおうとか、何かそういうようなことも含めてまた検討もしていただきたいなというふうに思います。

それで、シカ肉というんですか、シシ肉を活用した、よくジビエ料理とかいうようなこと言われるんですけれども、以前でしたら肉だけを食べるというふう

なことが多かったんですが、最近では彩りといいますか、添え物というふうな意味合いのもので、いろんな料理に使われるとも聞くんです。そういうこともありますので、またシカ肉、シカを捕獲した後の有効活用というふうなことも含めまして、県立大学とかいろんなそういう料理のとか、そういうことをされてる方もありますので、研究を進めていただきたいと思います、その点はいかがでしょうか。

農林振興課長 県立大学でジビエ料理を研究してるというふうな話は今初めて聞かせていただきました。郡内で連携して食肉加工所を整備して、ジビエ料理を開発してはどうかという考えだと思うんですけど、今のところ食肉加工所の整備を考えておりませんので、シカやイノシシの食肉加工に関しては、民間活力において取り組まれるということを農林振興課としては望んでいます。

牛尾雅一議員 加工施設も含めまして、これから先の課題ということでお願いしたいと思います。

次に、４点目の地域の緊急医療体制について、お尋ねしたいと思います。

近年、人口減少とか少子高齢化が進みまして、今後の地域の医療について不安に思われる住民の方も多いように思われますが、特にその生命にかかわります緊急医療体制について、お尋ねをしたいと思います。

町内の緊急病院の受け入れ体制は、どのようになっているのか、教えていただきたいと思います。

健康福祉課長 町内では四医療機関、アキタケ診療所、それから、ミナミ整形外科、姫路北病院、それから、平野病院が兵庫県救急医療情報システム、こちらに登録をされております。このシステムにつきましては、どなたでも検索をすることができ、町内だけでなく県下全域の情報を得ることができます。ただし、受け入れの可否につきましては、各医療機関への問い合わせが必要でございます。

牛尾雅一議員 よく救急車が来まして、その救急救命士の方が連絡もしていただいとるんですけど、なかなか救急車がスタートしないというようなことも、それは中で緊急の処置をされとんかもわかりませんが、ずっと電話でここの病院、ここの病院ってこう聞かれてるというようなこともよく聞くんです。今、教えていただきましたように、その病院でも専門的な医者がその場におられなかったら受けられないということで、また他のとこ、他のとこ、となりますんではしょうが、郡内において、医師不足というんですか、その対策、そういうようなものは考えられておるのか、お尋ねいたします。

健康福祉課長 例えば、平成２８年度末をもちまして、町内で松岡産婦人科クリニックが閉院され、また、平成２９年度末をもって公立神崎総合病院の産科入院ができなくなりましたが、姫路市を初め近隣市町の病院で対応できておる状況でございます。対策につきましては、国や兵庫県が研修体制の充実あるいは修学資金助成など積極的に医師養成に取り組んでおるところでございます。

牛尾雅一議員 よろしく申し上げます。

続きまして、町内において最近ドクターヘリがよく活用というんですか、利用されたというふうなことも聞いておりますので、町内の離着陸が可能な場所というんですか、何カ所ございますでしょうか。

健康福祉課長 現在８カ所ございます。

牛尾雅一議員 それは主に公共施設、学校とかの公共施設がほとんどでしょうか。

健康福祉課長 まず、第１グラウンド、それから、野外センターグラウンド、それから、高橋のふれあい広場、八千種小学校のグラウンド、八千種自然活用村のふれあい広場、田原小学校グラウンド、それから、東中学校グラウンド、浄化センターの

芝生広場となっております。

牛尾雅一議員 今、説明いただいたところ、非常に広くて安全が確保される場所なのですが、少しでも早く病人の方を引き渡すということがドクターヘリの効果を最大限活用することにもなりますので、民間のところでもある程度そういう広いようなところがあれば、降りれるようなこともあればいいのではないかと思います。そういう考えから、またこれから中播消防の方の救急車の連絡も、ヘリとの連絡があると思うんですが、緊急時はもっと近くでも降りれるような考えは、これから先考えていただくことは可能なのでしょうか。

健康福祉課長 中播消防署がこれにつきましては事前に調査を行いまして、安全を確認し決定をされます。平成25年11月30日の運航開始時、このときには4カ所でしたが、先ほど申し上げましたとおり拡大をされております。今後も適地がございましたら、中播消防署が選定し、施設管理者の承諾のもと、兵庫県立加古川医療センターとともに兵庫県医務課が指定をいたします。

牛尾雅一議員 よろしく願いいたします。

最後に中播消防署の施設設備の改修についてでございますけれども、施設自体がある程度老朽化をしているというふうにも思います。今後どの程度使用される計画ですとか、改修また補修の計画はございますか。また、その際の費用負担などはどのようになるのか、教えていただきたいと思います。

住民生活課長 中播消防署の本署につきましては、昭和52年に建築をされまして、築40年が経過しております。大規模等の改修、長寿命化を図る必要があると考えております。また、中播消防署には北部の出張所もございまして、こちら1年違いの建築になるというようなことでございますので、両施設の改修等を考慮しながら、計画を考えていく必要があるというふうに思っております。

改修や補修に当たっての費用負担につきましては、神崎郡3町の負担ということになります。

牛尾雅一議員 ありがとうございます。中播消防署の機能というのは必ず必要なものでございます。設備と機能の適切な修繕を行っていただきまして、いつでも出動できる体制で、住民の方の生命と財産を守る活動ができる整備に努めていただくことを求めまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長 以上で、牛尾雅一議員の一般質問を終わります。

暫時休憩をとりたいと思います。再開は、10時45分でよろしくお願いいたします。

◇

休憩 午前10時28分

再開 午前10時42分

◇

議長 少し時間は早いんですけども、ただいまより再開いたします。

次、2番目の質問者は、三輪一朝議員であります。

質問の項目は

1、財政調整基金等について

2、新学習指導要領について

以上、三輪一朝議員。

三輪一朝議員 通告に基づきまして、一般質問をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、最初の質問でございます。財政調整基金等についてということでさせて

いただきます。

これにつきまして、財政的なリスクの管理ということになってこようかと思うのですが、最近、他の自治体におきまして、新聞に財政調整基金が枯渇あるいは大分減ったというふうなところで、報道があったところからさせていただきます。

地方自治体というところにおきましては、健全で持続可能な財政運営ということで、これは地方自治体の経営という観点も合わせましても、地方自治体、また地域住民にとりましても、極めて重要な中身になってこようかと思えます。この地方自治体の持続可能性につきましての財政状況を判断する指標というものがございます。ここにありますような国のホームページから持ってきたものですが、実質赤字比率ですとか、実質公債費比率等、そういったものがございます。その中では、本町におきましては、実質公債費比率あるいは将来負担比率と言われるものが、比較的高い数値を示し、また、高どまりの傾向に今あるのではないかと思うのですが、国が定める基準からしますと、そこまで届いていないということで、喫緊の対応が求められているとは、そういった状態にはないとは認識をしております。

これは対応が要らないよということではなくて、これまでどおり継続して監視あるいは注目していくことという意味合いでは捉えたいと思えます。

タイトルにもございました本町で注視すべきことの一つにつきましては、財政調整基金の推移ということがあろうかと思えます。この基金につきましては、財源不足に対応するための預金としての性格を有するということが言われておりまして、この基金の額が極めて低い水準とか、また枯渇しないようにという、そういった監視をしつつ、事務なりを進めていく必要があると考えます。

本町につきましては、この財政調整基金は標準財政規模の約2割を超える14億円程度を保有しておりまして、一定の水準ということに達していようかと思えます。ただ、全国の地方自治体の中では、多いか少ないかといえば、どちらかというところ、低い水準にあるのではないかと思います。そして、財政状況の芳しくない自治体におきましては、財政調整基金が枯渇したり、また枯渇に近い状況となったりすることで、非常手段といたしまして、財政調整基金以外の目的別基金を一般会計のほうに充当したり、また、平成30年1月25日付の総務省のプレスリリースにもあったようなんですが、会計年度を超えて、繰り替え運用、一般財源化するというふうにも言いかえてもいいのかと思えますが、そういったことで使っている場合もあるようです。

しかしながら、財政運営上、目的別基金を一般財源化することの常態化は望ましくないとされているように思います。最初のほうに申し上げました、財政調整基金が枯渇あるいは枯渇に近い状態となって、また目的別基金を一般財源化した二つの自治体の例をちょっと見てみますと、一つは新潟市でございます。平成18年度末に360億円ほどあったその財政調整基金が、毎年取り崩して、昨年度末、この3月末には30億円ほどに激減をしております。平成19年に政令指定都市に移行してから、市内の各区ごとにホールなどを建設したようでありまして、また一方、そういったことも含めて、インフラ整備に2,700億円を10年間で投じるなど、大盤振る舞いをしてきたようであります。してきた結果、財政調整基金から持ち込もうとしていた財源が枯渇してきたということで、歳出予算を削減するという施策をとられて、本年度1,200を超える事業を縮小したり、あるいは廃止したようです。

そして、二つ目の自治体、福井市になりますが、北陸新幹線の敦賀の延伸に伴

った公共事業などもあったようですが、財政調整基金が減少していったところに、ご存じのとおり冬に大変な大雪がございまして、そういった除雪費等が膨大となって、財政調整基金を全額投下したんですが、本年度予算で不足するとされておりまして、その財源の一部を、150ほどの事業の縮減とか中止あるいは先送り、また、特別報酬2割、あるいは市職員の給与約6%のカットとかというふうな施策も行われているようです。

一方、本町を見てみますと、年度当初の予算組みに関してはありますが、平成30年度までの4年連続で財源不足を財政調整基金に求める計画、そういった取り崩す計画といったんはしてあります。ただ、これまでの各年度末におきましては、不用額等によりまして、結果的に財政調整基金を取り崩す額が縮小できたり、また、取り崩さずに済んだという年度もございます。

今後、本町の財政調整基金が縮小をしていく可能性というものをちょっと考えてみました。現時点で見えていること、あるいは想定されること、また、理事者側の皆様のほうからお聞きしたことなどから、自分なりにちょっと試算をしてみました。そうしますと、かなり財政調整基金が減少するのではないかと思います。どのような試算条件かによっても、当然データのぶれが生じるわけなんですけど、私の試算では、減っていくんではないかなということでは思っております。

一番大きな影響として見られるのが、据置期間があるものの、駅の周辺整備あるいは駅前団地などの償還がやがて始まります。そして公債費の歳出増ということにつながるであろうと。一方では、過去に起債した償還が終了していくものも当然あるかと思えます。そして、学校長寿命化などのインフラ関係の取り組み本格化ですとか、学校への空調機器の整備、そういったことでまた起債が増加するであろうと。そして、また、起債を伴いますと地方債の充当率がいろいろありますが、それによりまして一般財源が投入されたり、そして、学校での空調機のことを申し上げましたが、その電気代、あるいはこの議会でも説明がございましたが、観光センター2カ所の維持管理費とか、指定管理者の関係も伴って、歳出の増の要因があるのではないかと。そして、下水道等の関係につきましては、資本費平準化債により緩和されるものの、そういった繰り出し、拋出などが高い水準が続くのではないかと。そして、国民健康保険特別会計などの社会保障関連歳出の伸びが見込まれて、一般会計からの繰り出し増とか、その高どまりが想定をされ得るであろう。また、本年度中で、つまり、単年度で完了しない継続中の事業もあったり、等々を私なりに算入をしてみました。

そういったところから質問をさせていただきます。そのリスク管理ということで、今申し上げた他の自治体ですと、財政調整基金が枯渇なりすると、事業を縮小したりという問題が起きているようですので、リスク管理の視点ということで、質問をさせていただきます。

本町では、財政調整基金の保有すべき額を設定されていらっしゃるのでしょうか。設定していらっしゃる場合、その額と設定理由につきまして、どうでしょうか。また、設定していない場合の理由はいかがでしょうか。以上、お尋ねをいたします。

町 長 前段で言われました財政収支見通しの話であります。当然、議員も計画の中に入っておられるわけでありましてけれども、第5次総合計画、基本計画に基づくもので、当該年度含めまして10カ年の財政収支見通し、いわゆる実施計画をつくらせていただいております。これら等は毎年度ローリングで変えていくわ

けですね。そういったような形の中におけます分野につきましては、今言われましたような事柄を含めながら、計画を加えていくという形になりますので、それら等につきましては、収支見通しがついていないわけではございません。当然、一般会計から含めた形の中でのあり方といったような形であります。できる限り会計の透明性といったような形の中で、下水道も公営企業に切り替えをさせていただきました。これら等につきましては、当然、下水道に対する分野で、法律に基づいた形で出していくもの、使用料等の軽減を図る補助金を受けて、負担金分、補助金分、そして繰り出しをしなければならない。当然、雨水対策は、これは当然、一般会計を含めた形の中で、補填をしなければならないという部分であります。当然そういったような事柄をさせていただいておるところであります。国民健康保険でありますとか、介護保険、後期高齢、これら等も2年に1回の見直し、ないし3年に1回の見直し、介護につきましては、3年に1回の事業計画の見直しといったような形をつけさせていただいているところあります。これら等につきましても、それぞれの形の中で運営されているというように私自身も思っておりますし、そのように私自身も取り組みをしてきました。

当然、今言われました財政調整基金の保有すべき額といったようなものは、それら等をにらみながら、値する分野を保有したいといったような形で考えておりました、それら等を左右するといったような形、当然、割愛するような計画は、当然できないといったような形でありますので、それら等の範疇の中における分野で、計画を立てていくと。

当然、住民生活の中における分野でもありますし、住民の皆様方にも負担をいただかなければならない部分は、まちづくりについてはそういったような観点の中での取り組みの必要性があるというところあります。

3月定例議会におけます分野につきましては、国保、介護、後期高齢と6年に1回の、それぞれの負担部分がこうかち合いするといったような年度でありましたけれども、できるだけそれら等は低く抑えるような形の中での分野を考えさせていただくと。国民健康保険でも言いましたように、住民負担が急激に上がるのではなしに、ゆっくりとしたような形の中で、それら等をにらみながら、住民の皆様方にわかりやすい方向で示しながら、求めていくといったような形であります。

今、言われました財政調整基金等につきましても、決算状況等も広報誌等でも報告をさせていただいておりますし、それら等、目に見える形の中でのあり方といったような形で示させていただいているところあります。

三輪一朝議員 計画とその都度でのチェックはしているよというところで捉えさせていただきました。そうしますと、その中で、次の質問に移らせていただきたいのですが、その各年度末の保有額というのが出てまいります。各年度末、年度を締めれば、その額がわかってはくるのですが、その事業を遂行していくうちに、大規模、中規模いろいろあれど、途中から、これはどうだということになっても、それがわかるということでの事前の試しの計算というものが、どうしてもリスク管理の面から必要になってくるんじゃないかという思いがございます。そういったところから、その各年度末、来年はどうなる、あるいは再来年度はどうなるのか、そういった試算はしていらっしゃるのでしょうか。もし、していらっしゃるのなら、その辺についてちょっとお尋ねをいたします。

町長 それら等は先ほども申し上げましたように、当該年度を初年度として、10年間の実施計画を所管の委員会等で示させていただいております。委員会で示す

ということは、住民の皆様方に公表しておると、こういうことであります。

三輪一朝議員 そうしましたら、10年間というところでお聞きしたのですが、町としては大まかにそういった額がどうなるかというのはお持ちだという理解をさせていただきたいと思います。

そうしますと、10年先ということで、今、町長からお言葉をいただいたんですが、その試算した結果はどんなふうな状態だったのか、先行き、10年間、非常に不透明であろうとは思いますが、町長が持っている情報としてはどうなのか、お尋ねをしたいと存じます。

町 長 もう議員もご承知のように、非常に厳しい状況にあるという事がらです。しかしながら、それら等、現在のそういう状況の中、国の、もしくは県のそういう方針に従った形、当然、憲法から含めて、国の指針、省庁の指針等々が示されてくるわけでありますけれども、それら等に基づく形の中でという事がらであります。

一昨日、骨太の方針が示されました。これら等を含めて見てみますと、非常に厳しい形の中で、地方財政が展開されるというところであります。2018年度の一般財源、これが先行き5カ年、2023年まで続くといったような形で行われております。それら等を含めると、非常に厳しい状況になるのではないかなというようにも思っておりますし、国のそういったような状況が、いつまで今の好景気というんでしょうか、この部分が続いていくのか、これら等も踏まえた上で、しかも、国がプライマリーバランスを考えておると、こういうことでありますので、それら等を踏まえた形の中で、国もその動向、財政運営を強いられるという形であります。

県政につきましては、本年度をもってプライマリーバランスが図られたと、非常に厳しい財政状況の中で図られたというように聞いております。私どもはまだそこまで至っておりませんが、それら等を踏まえた上で、住民の生活、また弱者対策に対する取り組みは、できるだけそれら等、負担のないような形、また、今の状況を継続していきたいというような形の中での運営をしていきたいというように私自身は思っております。

三輪一朝議員 ありがとうございます。とはいうものの、町長がおっしゃいますように、そういったことも鑑みながら事業を進めていくわけではあるんですが、やっぱり町民といたしましては、その心配ごととすると、他の自治体、今、新潟、福井の例を申し上げましたように、住民サービスが先送りとか縮小したりというところがやっぱり心配になってくると思うのですが、本町におきまして、財政調整基金が減少なりしてきた場合に、やっぱり福井とか新潟みたいに、何か行財政運営を見直さざるを得んという事態が、もし、したくはないんですが、そういったことになってしまうというその目安みたいなものが、非常に説明がしづらいだろうと思うのですが、そういったところはどこで捉えていらっしゃるのか、お尋ねをいたします。

町 長 先ほども申し上げましたように、財政がかち合いするといったような形の中では、そういったような事がらは全く考えておりません。当然、それら等を含めました形の中では、本年度も含めてですが、住民負担にお願いをしなければならないというような形になろうかと思っております。そういったような事がらにならないように、新たな分野、とりわけインフラ整備等については、できるだけ辛抱をしていただけるような形の中での取り組みの必要性があるのではないかと思います。

国の補助金をいただいて整備をするといったような形は、このたびの駅周辺整

備でおしまいになるのではないのかというように思っております。

国が持っておりましたインフラ整備、特に道路部分における部分については、国交省、最高のときに５兆円持っておったんですね。それが今の予算では２兆円、４０％になってしまっておると、そういうような状況であるという事からであります。その中でも、福崎駅周辺整備に対する部分は、１００％に近い事業費内示をいただいておりますといったような事からは特異な例であるといったような形で言われておりました、今後における分野につきましては、なかなかそういうわけにはいかないというところでありまして、国庫補助の事業であったとしても、なかなか踏み込めないような状況に今後はなってくるのではないのかなというように思っております。

三輪一朝議員 ただいまの町長のご回答で、次の私のしようと思っていた質問もご回答いただきましたので、次の質問に移らせていただきたいと思います。

次の大きな質問に移らせていただきます。新学習指導要領についてでございます。

平成２９年３月に新たな学習指導要領というものが発表されてございます。２９年３月ということですので、今ですともう１年を経過したというところで、この間に新たな情報とかが入ってきたり、新学習指導要領導入についての、移行についての準備も教育委員会なり各学校の現場で進められつつあるかと思っておりますので、その観点から少し質問をさせていただきます。

このたびの学習指導要領では、学習量は減らさず、これまでの何を学んだということに加えて、どのように学ぶのか、また、何ができるようになるのかといった視点が加えられたようです。この新学習指導要領を取り入れた教育課程につきましては、幼稚園課程では本年度から、小学校では平成３２年度、そして中学校では平成３３年度から実施の予定と伺っております。

この新しい学習指導要領というものを概観しますと、たくさん新しいことが書いてあるんですが、学びの質の向上とか、授業改善をもっと活発にしないとか、それと、学校の教育体系で、ＰＤＣＡをもっときちんと回さないとか、それとカリキュラムマネジメントという言葉がたくさん、何回も何回も出てまいります。そういったものの確立と、教科を横断した学習をもっと充実させよとか、そして、プログラミング教育が始まったり、あるいは道徳の特別教科化、そしてこれまで小学校５、６年生が外国語活動ということだったんですが、それを小学校３、４年生に、低学年におろして、なおかつ小学校５年生、６年生は外国語の教科化ということでされるというふうなところ、そして、外国語の関係で、小学校３年生から６年生については、年間の授業時間が３５時間増加となるといったところなどなど、非常に盛りだくさんの中身になっております。

これらを実現していくということが教育現場には求められてくるわけなんですが、校長先生のリーダーシップを発揮しない、そういったこと、あるいは学校組織や先生個人個人の創意工夫や創造力が、これまで以上に求められているように思います。そして、個別の指導とか少人数の対応とか、大から小へという細かい対応までやっていくということ、そういったことが段階的にやっていったりということが求められるのではないかと考えております。

そういった概観的なことがあるわけですが、そして、どういうふうに行っていくということの中で、今、申し上げたように、新学習指導要領につきましては、教育委員会ですとか先生方への周知は図られた、徹底まではなかなか難しいと思うんですが、図られたと思うのですが、この新学習指導要領を理解する、周知すると理解は全然違うことだろうと私は認識しておりますが、この理解を

することが新学習指導要領の導入の成否に影響すると考えております。ということで学習指導要領の理解について、現状の状態でどのようになっておるのか、お尋ねをいたします。

教 育 長 学習指導要領の今回の改定の基本的な考えは、これまでの我が国の学校教育の実践や蓄積を生かし、子どもたちが未来社会を切り開くための資質、能力を一層確実に育成、その際、子どもたちに求められる資質、能力とは何かを社会と共有し、連携する、社会に開かれた教育課程を重視するとあります。

福崎町でも、今年度から知・徳・体・食にわたる生きる力を育むため、何のために学ぶのかという学習意義を共有しながら、授業の創意学習や教科指導等の教材の改善を引き出していけるよう、全ての教科等を、1、知識及び技能、2、思考力・判断力・表現力等、3、学びに向かい合う力、人間性等の三つの柱で再整理した教育課程に取り組んでいます。校長会でお願いいたしまして、今年はこれまでの教育課程をよく検討し、再編成をお願いして、新しい教育課程を提出してもらっております。実践のスタートは教育課程、カリキュラムだと、こういうふうに思っております。

三輪一朝議員 周知、またその中で理解は当然なされて、その次の手まで打っていらっしゃるということだと理解をいたしました。まだもう少し小中学校につきましては時間がございますので、ますます期待できる教育のカリキュラムということでの再編がきちんと進むことと期待をしております。

あと、次に、新学習指導要領には、いろんなことが要求されているということは先ほど申し上げたわけなんですけど、学習指導要領にいろいろ書いてあるのですが、書いてもなかなか難しいことが教育現場であったり、ある別の考え方を見ますと、予算とか要員の配置ということも一定の資源が必要ではないかと思われるところも散見されるわけです。皆さんも当然ご存じのように、先生方の繁忙ということにつきましては、顕在化を非常にしていると思います。そしてその中で、新しい指導要領への対応という、現場の先生としての準備、そして、実施していくに当たっての年間授業数などの増加とか、そういったことなどで、一層の繁忙化が懸念をされるわけなんですけど、教育現場、特に先生方を含めたその負担軽減について、どのようなお考えなのか、そういったことがもし見えておりましたら、どういった対策をとられようとしていらっしゃるのか、お尋ねしたいと思います。

教 育 長 ご指摘のとおり、教職員の多忙感が増えると思います。しかし、新しい取り組みが始まるときは、どの職業、どの職場においても同じだと考えられます。ですから、新しい時代の教育のために、先生方の教育や、子どもの学力向上に対する熱意や意欲にお願いしたい部分もあります。忙しさの向こうに、子どもの笑顔が見える。子どものための研究は不可欠ですし、授業時数も増えますが、1週間30時間を超える時間割にはなりません。とはいうものの、先生方の健康管理があつてこそ、学校教育は前へ進むのです。今、取り組んでいるのは、新しいパソコンの導入による業務改善や、ノー部活動デーやノー会議デー、さらに長期休業中の集中休暇などに取り組んでいます。もちろん、保護者や地域のご理解も必要でございますので、学校だより等でもお願いをさせていただいております。また、必要予算に関しましては、議会の皆さん方のご協力もよろしくお尋ねしたいと、こういうふうに思います。

三輪一朝議員 そういった対策なりもあるものの、新しいことをしますと、そうですね、大変な労力を要するものでありますけど、その準備、また手当も、きちんとお願いしたいと存じます。

次に、小学校の外国語教育が、これまで外国語活動という言葉でございました。それから、外国語ということで、なおかつそれが教科化をされるということになります。教科化ということになりますと、新しい教科が増えるというところについては、課題として大きくて時間もないことですが、喫緊に属するということであろうと思います。そういった、今、準備も進められつつある中で、授業化するに当たっての課題があれば、その課題は洗い出されたのでしょうか。いや、まだ洗い出し中であるよというところで、その準備の進めぐあい、進める順序等につきましてはどういった状況なのか、お尋ねをいたします。

教 育 長 小学校での英語活動については、福崎町は全国的にも先進地であると、こういうふうに自負をしております。県内、県外に向けての発表もしていますし、視察訪問等もあります。さらに、前進するために、福崎町では本年度より2年先駆けて、3、4年生で15時間、5、6年生で50時間の外国語活動の先行実施をスタートさせています。来年度は3、4年生で35時間、5、6年生で70時間で実施する予定であります。福崎町に採用する新任の先生方も、できるだけ英語教諭の免許をお持ちの方をお願いしております。

課題は、英語力に関しまして、先生方個々の力量に違いがあります。意欲だけでは前に進みませんし、英語を担当した者のみが3年生以上の学級担任を任せられる、そういう部分にならないようにすることが今の課題かと、こういうふうに思っております。

対応といたしましては、各校や郡内での研究発表会、大学と連携した英語指導向上事業に派遣をしたり、毎週1回の小学校英語支援団体のフレンドリーワールドの先生方との合同授業や、毎月1回のALT担当者会を開催し、研修を積み重ねています。また、1回であります、中学校の英語教諭が、小学校6年生の英語の授業も出前授業として実施しております。今年のイングリッシュフェスティバルには、今までなかった小学校3年生の部もつくりまして、小学校3年生、4年生がどのくらい英語力ができるようになったのかなということを見てもらいたいというのが今の私の希望でございます。

三輪一朝議員 先ほどの質問の部分につきましても、準備が着々と進んでいて、教育長のお言葉にはなかったんですが、心配ないよというところで捉えさせていただきたいと思います。

そうしまして、次に、もう一つ新しいものということになるのですが、プログラミング教育ということも出てくるようです。その英語教育は、先生になられる方ですと当然、中学校あるいは高校の段階で英語を学んできているわけなのですが、プログラミング教育につきましては、なじんだり、またそれに長じた教員というのがやっぱり少ないのではないかと思います。

一つ目として、その一定の専門的知識を持つ、そういったプログラミングに長じた、長じたまではなかなか行かないのかもしれませんが、教育をしていくということについての教員の育成についてはどのように進んでいるのでしょうか。すぐにはなかなか育成はできないので、この準備期間をどうしてらっしゃるのかという観点でお尋ねをいたします。

また、その観点で、プログラミングということでやってくると、事前の準備はしていくものの、どのような問題が生じるのか、今、どのようなことが想定されるのか、その準備段階の状況についてお尋ねをいたします。

教 育 長 ご指摘のとおり、現場の先生はもちろん、私も含めて、プログラミングの経験のない人がほとんどですから、不安があるのは事実です。そこで、こんなふうに考えればいいのではないかと思います。教材の構造を捉えて細分化し、こ

れらを組み合わせることとを考えまして、例えば、カレーづくりを考えますと、まず、カレーという料理を全体像で把握してから、どんな材料、具材でできているかを考えます。そして、適切な順序で材料、具材をまぜ合わせ、加工していくと、カレーという料理になるわけでございます。さらに、新しい材料や具材をまぜ合わせて調理することで、さらにおいしいカレーができて、食べ残しがなくなると思います。

新学習指導要領では、プログラミング教育は、算数と理科に例示されています。福崎町も、昨年、新しいコンピュータを導入いたしましたので、まずは各学校の代表者による研修をして、他の職員に広げていくことを考えています。

先ほども述べましたように、現場の先生はプログラミングの経験のない人がほとんどですが、研修を多く持つこと、さらに大手の塾や教材会社の中には、非常に前向きに頑張っておられる人たちがいます。先駆者たちから学べということも大事ですので、見本教材を購入して、指導のノウハウに活用していくのも一つの方法だと思います。とにかく、子どものために先生方に頑張ってもらって、教育委員会も支援をしていきたいと、こういうふうに思っております。

Not so early, Not so late、早くもありません、遅くもありません、子どもたちのために、新しい教育支援を頑張っていきたいと、こういうふうに思います。

三輪一朝議員 初めてですので、試行錯誤も生じるかと思うのですが、子どもたち、また、福崎町のいろんな教育の各面にわたりまして、ご尽力をお願いしたいと存じます。

以上をもちまして、私の一般質問を終了させていただきます。

議長 以上で、三輪一朝議員の一般質問を終わります。

次、3番目の質問者は、石野光市議員であります。

質問の項目は

- 1、防災について
- 2、学童保育園について
- 3、町広報について
- 4、生活保護見直しによる受給世帯への影響は
- 5、農業について
- 6、三木家住宅について

以上、石野光市議員。

石野光市議員 通告順に従って、一般質問をさせていただきます。

最初の項目は、防災についてであります。

昨年、8月17日から18日にかけての大雨で、当町でも住家被害等が発生しましたが、多可町付近では1時間で約110ミリの雨量であったということ、市川町浅野の播但連絡道路で山の斜面が崩れ、約1,000立方メートルの土砂が流入し、上下2車線を約30メートルにわたってふさいだという事例があったということも記憶に新しいところであります。日本海に停滞する低気圧の影響で、大気の状態が不安定になったということによるものと言われています。

また最近では、線状降水帯と呼ばれる長時間にわたって同じ地域に大量の雨が降り続ける現象も国内で起こっているようであります。災害を最小限に食い止めるためにも、さまざまな対策を講じることが重要になってきていると考えます。ため池の貯水量について、余裕のある水位での管理に努めることや、水路の日常的な管理に努めること、早期の注意報や予報が広く住民に伝わる取り組みなど、多角的に取り組まれることが大切と考えます。

経験したことのない大雨が降ったという例がたびたび報じられており、近年の気象現象で、当町でも十分起こり得るということが、広く認識されるとともに、

具体的な啓発や、災害を抑制するための対策、対応についての考え方はいかがでしょうか。

住民生活課長 町としましては、さまざまな防災情報を収集するとともに、自主避難所の早期開設など、防災行政無線や防災ネットなどによりまして、住民の方への情報伝達を行い、災害による被害の軽減に努めているところでございます。

また、台風等により、大雨が予想される場合につきましては、ため池管理者や水路管理者に連絡をしまして、早目の行動、対策をお願いしているところでもございます。

住民の方への啓発につきましては、議員もごらんになられたとは思いますが、昨年の町広報4月号から9月号におきまして、知っておきたい防災対策というシリーズで、6回に分けて掲載をしております、防災対策に役立てていただくよう周知をしているところでございます。

1人でも多くの方が防災に関心を持って、自分の命は自分で守る、自助を心がけて、平時から避難所、避難ルートの確認、それから、防災マップなどによりまして危険箇所の確認をしておくことが、被害の軽減、減災につながるのではないかとこのように考えております。今後も引き続きまして、住民の方への啓発に努めるとともに、早期の情報の入手、それから、発信などによりまして、減災、防災の対策に取り組んでいきたいと、このように考えております。

石野光市議員 比較的福崎町ではこの間大きな大雨というふうなことがなかったわけでありまして、福崎町で今から約55年前というふうにするのですが、台風接近によるものだったと思いますが、全町的に大きな、大雨による被害発生ということがありました。こうした経験について、しっかりと語り継がれていくべきものというふうにも思います。災害は忘れたころにやってくるという言葉もありますが、学校教育、社会教育、先ほど町広報でも取り組んだという紹介、報告もありましたけれども、繰り返し、こうした防災の教育というものは学校教育の場等も活用して、実施されていくべきというふうにするのですが、いかがでしょうか。

住民生活課長 議員言われますとおり、災害につきましては、いつ何時起こるかもしれないということでございますので、そういった啓発等につきましては、随時行っていきたいというふうには思っております。

石野光市議員 気象庁のホームページなどでも、55年ぐらい前というふうになると、余り掲載が見られないようです。町として、合併した後の7年ぐらい経過したころのことであったかというふうにも思うんですが、そうした記録についても、あればまた紹介もしていただければというふうに望むところであります。

続いて、学童保育園についてお尋ねいたします。

年ごとに、東部学童保育園、西部学童保育園ともに利用者数が増えています。宿題ができる環境という面でも、利用者数の多い日、とりわけ夏休みの期間中には、過密化対策として、県民交流広場の活用という方向が示されております。これを具体化する手引き、マニュアル等の整備は進んでいるのでしょうか。指導員の確保もあわせて、取り組みはいかがでしょう。

学校教育課長 夏休み中の学童保育園の利用者の増加につきまして、西部学童保育園では、隣の部屋のスクールヘルパー室をお借りして対応をしております。東部学童保育園では、隣接の県民交流広場をお借りして、対応をしております。ただ、交流広場につきましては、地域の方が利用されることを目的としている施設でございますので、利用される方に、夏休み中の児童の受け入れのため、学童保育園で利用したいことを説明し、可能な範囲で学童保育で利用できるよう、理

解を求めています。

マニュアルの整備等は特に考えておりませんが、園長と夏休みの受け入れについて調整を図ってまいります。学童保育園指導員及び介助員全員を対象に研修会を6月9日土曜日に開催いたしております。3点をテーマにしております。障害を持った児童への支援について、それから、室内外での安全対策や緊急時の対応方法について、3点目は、園での遊びについて、実演指導も含めて研修をしていただき、夏休みを視野に入れた指導員・介助員の資質向上を図っているところでございます。

それから、指導員確保の方法でございしますが、神戸医療福祉大学にアルバイトの募集を行っているところでございます。昨年度は西部に4人、東部に3人を採用いたしました。今年度も同数程度の採用を予定しているところでございます。

石野光市議員 増員というふうな臨時的な対応とは思いますが、昨年並みでいわゆる教室というんでしょうか、子どもたちのいる教室というものが増えても、十分対応できるんでしょうか。

学校教育課長 昨年度で言いますと、夏休み中で、東部では定員を超えた日が3日間、西部では1日という結果でございました。また、今年度におきまして、6月の利用状況では、西部は昨年度と同人数、東部におきましては、少し減っているというような状況もございます。そのような中ではございますが、神戸医療福祉大学の学生さん、面接も行いますので、対応をしてみたいということでございます。

石野光市議員 基準ということももちろん大事ですけども、やはりその子どもたちがしっかりと宿題などにも取り組めるという環境も重視していただいて、十分な対応を求めているというふうに思います。

続いて、町広報についてであります。

記事内容、特にこの福崎カレンダー等から、住民に早目に届くよう改善できないかとの声を聞いております。月初めの内容が、経過した後に届くというふうな問題点の指摘でありました。改善策として、現行の区長文書配布を、月の第1・第3木曜から、第2・第4木曜とし、第4木曜に次の月の町広報が発行されるという方向への検討はいかがでしょうか。他の町での取り組み状況などはいかがでしょう。

総務課長 まず、区長文書として配布する日を変更すればとのことですが、配布につきましては、各集落いろいろな事情がありますので、簡単に日を変更することはできないというふうには思っております。先ほど議員が言われましたように、広報の内容については、行事の案内などは住民のお手元に届くころには既に終了していることがないよう配慮をいたしておるつもりですが、今言われました福崎カレンダーにつきましては、その月の町行事を一覧にして載せております。先月号の各コーナーでお知らせしたこともまとめて掲載いたしておりますので、そのような感想を言われたのではないかというふうに思います。

この改善策としましては、例えば、福崎カレンダーを1カ月分プラス次の月の半月分にするとか、記事内容を工夫して、その対応を考えていきたいというふうに思っております。

各町の状況です。播磨圏内の町を調べましたが、区長を通じて全戸配布するのはどの町も同じでしたが、発行日や配達日は各町ばらばらでしたので、特に参考にはなりませんでした。

石野光市議員 指摘というものについては、やはり意味がある内容だったというふうにも思います。今、答弁のあったように、1カ月ごとに行事をまとめて記載してきたと

いうことでしたけれども、やはり読まれる読者としては、まとまったカレンダーの形で行事案内を見てみたいということもよくわかります。改善策として、翌月の前半部分についても紹介をしていくような形での改善を考えているということでありました。そうした方向でスムーズに進んでいくように期待をしておきます。

さらに読みやすくわかりやすい紙面への改善のための研究などはいかがでしょうか。一定の研修会などの検討についてもいかがでしょうか。年々こうした面での研究等も広く行われているようであります。パソコンでの紙面づくりというものも随分進んできている昨今でありまして、そうしたことも含めていかがでしょうか。

総務課長 まず、広報の紙面を読みやすくする、こういった改善につきましては、以前から対応をしてきております。活字のフォントを大きくしたり、カラーページを増やしたり、また、イラストや写真を増やしたりしております。また、毎月決まったコーナーについては、例えば、農業委員会だよりとか、子育て情報、そういったものについてはロゴマークをつけて、同様の構成で同じ場所に掲載するというような形で見やすくもしております。

引き続き、広報については、住民への情報発信の手段として、内容はもとよりわかりやすく見やすい紙面の作成に努めていきたいと思っております。

研修でございますが、研修につきましては、市町職員の研修にもこういった広報の研修もございます。そういった専門研修につきましては、定期的に職員も参加しておりますので、継続して参加させていきたいというふうに思っております。

石野光市議員 町広報の性格上、各課からの原稿の取りまとめという部分もあると思いますが、その各課での準備の段階でも、そうした内容がきちんと伝わっていくような取り組みも要望しておきたいというふうに思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

総務課長 当然、各課につきましても、この記事につきましては見ていただいたらわかるように、毎回同じような内容になっております。それと、新たな部分につきましても、先ほど言いましたように、住民に行事を報せるのが終わってから届くというようなことは決してあってはならないように思っておりますので、それはもう当然各課の職員も承知しているところというふうに思っております。

石野光市議員 読みやすくわかりやすいという点に十分配慮をいただきたいというふうに思っております。

続いて、生活保護見直しによる受給世帯への影響について、お尋ねをいたします。

今年10月から実施されるというこの生活保護基準見直しの影響ということで、全国的に3分の2の受給世帯で減額となるというふうに報じられているほか、都市部での減額傾向が強いというふうなこともいわれております。当町での具体的な影響はどのように見通されているのでしょうか。

健康福祉課長 厚生労働省の昨年12月22日の記者発表によりまして、生活保護費のうち食費などの生活費に当たる生活扶助、これが平成30年度の見直しで、受給者の約7割で減額となる見通しだと発表をされました。見直しの結果、都市部の単身世帯あるいは多身世帯では減額幅が大きいですが、過疎地などの地方では増額になる世帯もあると聞いております。

見直しにつきましては、平成30年から平成32年の毎年10月に段階的に実施されると聞いております。具体的な見直し額、これにつきましては、厚生労

働省の社会保障審議会生活保護基準部会で協議をされておりまして、当町の受給者にどれくらい影響が出るのか、現時点ではまだ不明となっております。

石野光市議員 ただいまご答弁のあったように、３０年から３２年度というふうに３年間にわたって徐々に減額するところでは減額もしていくということなんでしょうか。

健康福祉課長 先ほども申しましたように、都市部では減額が大きい、地方へ行きますと、逆に増額となると、さまざまな状況になると、今のところは聞いております。

石野光市議員 生活保護という性格から、家族構成でありますとか、さまざまな要因があつて、具体的なあらわれというのは本当に見えにくいというふうには思うんですけども、全体として福崎町では直接大きな影響が見込まれるということではないというふうに考えておられるのでしょうか。

健康福祉課長 それにつきましても、県へたびたび問い合わせをするんですが、具体的な返答をいただけないと。こちらでも影響を大変気にしておりまして、するんですが、そういう状況でございます。

石野光市議員 見通しについては具体的に実施をされていくという中でしかちょっとわかりにくいと、事前には予測しにくいということと理解をさせていただきます。本当にそれぞれの当事者の方々にとっては、本当に切実な問題でありますし、当町において大きな影響がないという、マイナスの方向でのですね、ないことを願っております。

続いて、農業について、お尋ねをいたします。

本年度から米の作付への補助金が全廃をされ、また生産調整の制度が廃止をされましたが、農地への作付状況はどのようになっているのでしょうか。高齢化と後継者難により、農機具が故障すると修理に高額を要したり、買い換えが必要となると、それを機会に米づくりを断念されるという例もしばしばあると聞きます。米、もち麦、麦、野菜等の作付の近年の推移はいかがでしょうか。保全不作付地、耕作放棄地等の状況はいかがでしょうか。

農林振興課長 平成３０年度の米の作付面積ですけれども、３４５ヘクタールで、平成２９年度と比較しまして、約２ヘクタールの増となっております。また、米の作付面積ですけれども、平成２７年度は３５２ヘクタール、平成２８年度は３４９ヘクタール、平成２９年度は３４３ヘクタールとなっております。もち麦の作付面積につきましては、平成２７年度４２ヘクタール、平成２８年度５０ヘクタール、平成２９年度４０ヘクタール、麦の作付面積は、平成２７年度５８ヘクタール、平成２８年度５１ヘクタール、平成２９年度５３ヘクタールとなっております。野菜の作付面積ですけれども、平成２７年度は７９ヘクタール、平成２８年度は６９ヘクタール、平成２９年度は７０ヘクタールとなっております。

保全不作付地の面積ですけれども、平成２７年度は１６３ヘクタール、平成２８年度は１７６ヘクタール、平成２９年度は１６６ヘクタールとなっております。

耕作放棄地の面積につきましては、平成２７年度は５．８ヘクタール、平成２８年度７．５ヘクタール、平成２９年度６．６ヘクタールとなっております。

石野光市議員 一定の改善も見られる部分もあつたりするというふうには思うんですけども、全体としての受けとめ方というんでしょうか、総括的にどのように受けとめられているのでしょうか。また、振興策というふうなことについての検討などについて、あわせてお尋ねをいたします。

農林振興課長 米については、増えております。兵庫県が米の需要の多い県ということで、ＪＡのほうもたくさん作ってもらっても受け入れはできますということで、増え

ております。そのほか、もち麦、麦につきましては、増えたり減ったり、もち麦につきましては、少し減っているような状況です。振興策としましては、やはり、地域の皆様方で5年後、10年後を見据えた話し合いによります人・農地プランの策定が重要と考えております。これからの農林関係の補助金の獲得は、この人・農地プランの中で、担い手として位置づけが必要となるというふうに思っております。

先ほどの保全不作付地の面積に注目しまして、平成30年度は30年以上の不耕作地に対して、新たに作付を開始した場合、その農家に対し、補助金を支援することを創設しております。

また、直接、振興策にはつながりませんが、それに近づくというような意味で、平成30年度営農対策事業におきまして、農業力パワーアップセミナーということで、JAと姫路の普及センターと福崎町で一緒になって、約5回の農業者向けのセミナーを開催する予定としております。

石野光市議員 以前、不作付地の対策として、景観作物でもということ、一定の補助金のようなこともあったというふうに、時期があったというふうには思うんですけれども、そうしたことの復活というんですか、検討というふうなことはどうなんでしょうか。

農林振興課長 景観作物につきましては、直接農業の振興には大きく影響しないということで、考えておりません。自律（立）のまちづくり、それからそういった面で、それぞれの集落で取り組んでいただけたらというふうに思っております。

石野光市議員 町が独自に取り組んでいる自律（立）のまちづくりの事業で景観作物の作付なども検討を各集落で行ってもらえたらというふうに理解いたしました。町独自の取り組みの中で農業施策にも活用できるという意味で、一定の取り組みというふうにも考えるものです。しかし全体として、いわゆる農地の保全活用ということが今やはり町としても大きな課題になっているというふうに思っております。継続して農業が続けられるよう、さまざまな面から支援や対策というものが講じられていくということが大切だというふうにも思います。小規模経営ということについても、やはり町として一定の支援が必要ではないかというふうにも思うのですが、こうしたことについてはいかがでしょうか。

農林振興課長 小規模経営ということは兼業農家というようなことだと思っております。私も一応兼業農家でありまして、給料もらった分を幾らか農業に投資してっていうことで、考えようによっては、安定した農業であるかというふうにも考えております。

それから、生きがい農業とか、楽しみ農業、そういったものにつきましても、JAと協力し合って、指導とかそういったものも広く門戸を開いているというふうに聞いておりますので、相談がありましたら紹介をしたいというふうに思っております。

石野光市議員 マスコミなどでも報じられているのは、定年などで時間ができた人が、少し農業の体験なり、やってみたいという希望を持たれている方が潜在的にあるようです。やっぱりそうした人をうまく農地を持っている方と結びつけて、いわゆる空き家バンクではありませんけれども、需要と供給をうまく調整していく、つなげていくというふうな取り組みも積極的に検討されたらというふうにも思うのですが、いかがでしょうか。

農林振興課長 少しですけれども、馬田の地区に町民農園がございまして、毎年どうですかということで、募集をしております。また、それから、定年になられて、農業につきたいというような方が相談にいらっしゃったら、丁寧に説明をさせていた

だき、農地の貸し借りとか、そういったものにつきましては、その地区の農会長とかを紹介させていただいております。

石野光市議員 インターネットの時代で、そうした方の目にホームページ上でも簡単に紹介ができるような形での取り組みなども、これから検討いただけたらというふうにも思います。さまざまな人の目に、福崎町で農業体験をしてみようかというような形で、町内、町外を問わず、そうした意欲、希望がある人が福崎町で農地を借りて、農業体験、花づくりなども含めて、やってみようかという方が効果的に取り組んでいただけたらというふうな道をつくっていただけたらというふうに願うものです。さらに取り組んでいただけたらというふうに思います。

続いて、三木家住宅について、お尋ねをいたします。

町観光協会のホームページで、三木家の建物配置図が掲載されておりますけれども、解体中の厩も含めた立体図で、立体模型で敷地内全体の建物の配置、概観が見られるようなものをつくって、ホームページや建設が行われる観光案内所、三木家、図書館などで展示したり、写真紹介することなどの取り組みはいかがでしょうか。ホームページ上でもさまざまな角度から立体模型があれば、そうした写真も使えるというふうにも思います。辻川郵便局も移築前の場所で立体模型で復元すれば、銀の馬車道復元の一環とも考えるものですが、いかがでしょうか。

社会教育課長 立体模型の作製につきましては、相当多額な費用がかかると聞いております。議員ご提案の新しい観光案内所等での紹介につきましては、写真等、また別の方法を考えまして、積極的に行ってまいります。また、平成27年度に辻川界限のジオラマもつくっておりますので、銀の馬車道関連の事業で利用できればと考えております。

石野光市議員 せっかく今、観光協会のホームページで建物配置図が掲載されていて、本当にその立体的な状態はどうなのかということで、いろんな形で写真の取り組みはできると思います。ドローン撮影とか、そうした形での紹介も、費用の関係でも、やはり立体的に見えるということが訪れてみたいという形につながるんであって、今のその間取り図的な形では、本当にこうちょっとわかりにくいというふうにも思います。目で実際に見る形が紹介されるということ、この機会に望んでおきたいというふうに思います。そうした面では、早急に取り組めるのではないかなというふうにも思います。

もう1点のその立体模型にこだわるわけではありませんけれども、やはり町の宝として、1点は作ってみるという方向も、費用等の問題、いろいろなことがあると思います。趣味でそういうことを手がけられている方もあるかとも思ったりします。広くそういうことで手を挙げていただけたらような方があれば、またいろいろその寸法など紹介をして、取り組んでいただくようなこともあり得るかなとも思ったりもいたします。

あわせて、町内には柳田國男生家、歴史民俗資料館、いわゆる旧郡役所など、手のひらサイズでの模型を制作して、観光案内所、観光交流センターというのが正式の名称ですね。そんなふうな場所などで模型を制作して販売をしていくというふうなことについての検討はいかがでしょうか。

地域振興課長 観光協会では、地方創生推進交付金を活用するなど、観光グッズを開発し、販売することで、稼ぐ力を身につけようとしています。ご提案いただいている柳田國男生家や、歴史民俗資料館の模型で利益を得ることは難しいと考えられることから、観光協会の商品開発は困難だと考えています。

石野光市議員 いわゆる立体模型というのもいろいろあって、プラスチックで組み立てるタイ

ブのものもあれば、紙で印刷して、展開図で小学生ぐらいでも組み立てていけるというふうな、紙で印刷したものというものも考えられるというふうにも思います。さまざまな形態で多くの人に町内のそうした歴史的な建物、建造物の紹介が行われていけばというふうにも思います。積年の懸案であった駅周辺整備が行われて、駅前と辻川の２カ所に同時に観光交流センターが建設されて、具体的にオープンをしていくというもとの、展示や福崎町訪問の記念になるようなグッズ、アイテムの企画も鋭意進められていることと推察いたしますが、具体的には布製の手提げ袋などで、旧郡役所や旧郵便局、三木家、柳田國男生家などを絵やもしくは版画のような形ですり込んだものを販売していくというふうなことは、比較的経費を要しないのではないかとというふうにも考えたりいたします。以前は絵はがきというものがありましたけれども、今はマグネットというふうに、時代とともにいろんな形でさまがわりもしてきておるようであります。そうした動向調査を踏まえて、準備をされていることとと思いますが、いかがでしょうか。

地域振興課長 先ほども申し上げましたが、観光協会では、稼ぐ力を身につけるという形でさまざまな観光グッズの開発をしております。その中には、先ほど質問議員が申されましたマグネットですとかプラモデル、それから、カレーですとか、そういった部分も商品開発化して稼ぐ力をつけようと頑張っているところであります。

石野光市議員 本当に画期的な、今、時期に福崎町なっていて、以前にはなかなか考えられなかったような形で、駅周辺整備が進んで、観光交流センターというものが駅前と辻川２カ所に同時にオープンをしていくということが日程に上がってきているという中で、そうしたソフトの面でも準備がしっかり行われていくよう願って、一般質問を終わります。

議長 以上で、石野光市議員の一般質問を終わります。
暫時休憩いたします。再開は１３時といたします。

◇

休憩 午後０時０６分

再開 午後１時００分

◇

議長 それでは、再開したいと思います。
次、４番目の質問者は、小林博議員であります。

質問の項目は

- １、公園について
- ２、農業施策について
- ３、文化財及び観光について
- ４、防災対策について
- ５、交通安全対策について

以上、小林博議員。

小林 博議員 一般質問をさせていただきます。

最初に公園の問題として、提起をさせていただいております。今回、質問は、全体として町民の皆さん方からいろいろご意見をお伺いしておることについてから出発をしておりますので、そのようにご理解をいただき、答弁を求めたいと思います。

公園緑地は住民のふれあいやぬくもり、安らぎのある生活を確保、創造するために極めて重要な役割を担っている。また、災害時における避難路、避難地、

復旧、復興の拠点など、多様な面において重要なインフラとしての役割も担っている。水辺や森林など、自然的資源を保全保護しつつ、公園緑地の整備を検討する必要がある。これが福崎町の総合計画、まちづくりの柱、第6章の4、公園緑地のところに示してある文章であります。

そこで、本町の大規模な緑地を確保することは困難であり、1人当たりの公園面積が小さく、住民要望に十分応えられているとはいえない状況で、今後は住民の日常的なレクリエーションや憩いの場としての公園などの整備が望まれますというふうに総合計画で述べておるのでありまして、私もこの総合計画のこの部分を改めて読み直しまして、これは本当にいいことが書いてあるというふうに、改めて思うわけでありまして、よくこの総合計画に賛成をしていったことだなというふうに思うわけでありまして。

そういうことから、お聞きをいたします。まず、法的な公園設置の基準と福崎町の整備状況はどのようになっておるのでしょうか。

まちづくり課長 まず根拠でございます。福崎町の都市公園条例におきまして、都市公園法に基づく技術的基準を参酌して条例で定める基準でございますが、町民1人当たり10平方メートル、市街地では5平方メートルを規定しております。現在の整備の状況でございますけれども、2カ所の都市公園、26カ所のふれあい広場、教育委員会の所管しておりますスポーツ公園などを含めた公園の面積の合計は約14.4ヘクタールでございます。平成27年の国勢調査人口1万9,738人で計算をいたしますと、住民1人当たりで約7.3平方メートル、市街化区域の公園面積は4.67平方キロメートルでございますので、住民1人当たり直しますと4.5平方メートルで、いずれも条例の基準は充足をしております。

小林 博議員 わかりました。それではその総合計画にも掲げておくことでもありますし、この基準に照らしての今後の整備計画はどのように持たれておるのでしょうか。

まちづくり課長 新たに都市公園を整備することは財政上困難ということでございます。現在、住宅の開発に伴いまして、ふれあい公園が整備され、町に帰属をされております。また、既存公園の適正な管理によりまして、住民の満足度の向上を図るということを目標にしております。あと、もちむぎのやかたの北側、今、辻川界限線の整備をしておりますが、元花畑のあったところを芝生等を張って公園化する予定でございます。また、大庄屋三木家住宅ともちむぎのやかたの間の土地も取得をしております、こういったところを公園化することで、辻川山公園全体を充実させていく、そして、駅周辺整備の関係で交流広場を整備いたしますが、これも見た目は公園でございます。道路事業で整備しますが、こういったものを公園として位置づけることを検討しまして、住民1人当たりの公園面積の拡充に努めてまいります。

小林 博議員 わかりました。大体そういう考え方としては、現実的ではないかというふうに思います。そこで、その整備をされた、設置をされた公園の管理状況であります。どのような管理になっておるのか。地域等に委託をされておる部分、あるいは町直営で管理をしておる部分あると思いますが、基本的にどういう考え方に立っておるのかどうか、お聞かせをいただきたいと思います。

まちづくり課長 二つの都市公園であります河川公園と、イーストパークにつきましては、毎年芝生管理等を入札いたしております。そして、それ以外の公園でございますけれども、ふれあい広場につきましては、地元自治会と管理協定を結んで、草刈り等を対応してもらっていただいておりますが、比較的大きな公園であります高橋と桧谷、宮の丘の三つのふれあい広場と、駅前と桜の児童公園につきまし

ては、シルバーに草刈り等の委託とトイレ等の巡回の清掃をお願いしているものでございます。

小林 博議員 こういう公園がしっかりと安全点検がやられ、そして管理もやられておるということでありますと、総合計画の冒頭に書いてありますように、ふれあいやぬくもり、安らぎのある生活を確保するためにというふうになるわけですが、なかなか最近私が聞いておる苦情は、主として町が管理をしておるといふ、そういう部分について、草ぼうぼうだとか、あるいは汚いとか、いろんな苦情を聞いております。こうした管理については、これまでも委員会やこの場でも取り上げてきたわけでありますから、最近余りにもこういう声が大きく求められておりますので、ぜひこの点についてはしっかりと管理をしていただきたいと思いますと思うんですね。植栽でも、草まみれであるし、もうそれから、周りで刈った草が植栽の上に放り投げてあって、腐っておったり、大変醜い状態があるということで、高齢者の方が歩きながら本当に不満を言われております。福崎町立児童公園と書いたものも、これ前はボランティアの方がやっていたいておったようですが、さまざまな事情でできなくなると、草ぼうぼうということでは、これは本当に大変です。桜の名所として、近隣に名高いところでもありますから、日常的にももっとこう入って遊べるようにすれば、遊具もあるしするので、非常によкаろうと思うんですよ。ですから、このような苦情が出るような状況になるまでに、しっかりと管理をしていただくように、求めておきたいと思っております。

それから、さるびあドーム横の遊具の人気の非常に高いわけですね。ところが、場所が狭くてなかなかゆったりとして過ごせない。あるいは危険を伴うというふうなことも感じるわけでありまして、この場の面積をもう少し広げてほしい、あるいは同種のような設備を備えた広い場所が欲しい等の声があるのですが、これらについてはお伝えをしておきますが、検討していただけるでしょうか。

社会教育課長 さるびあドーム横の遊具広場でございますが、真北に防災倉庫がございますので、そこを拡張するのは不可能と考えております。

小林 博議員 絶対的な、フェンスで囲ってある場所がさるびあドームのところは小さいのでね、土日になれば、親子連れ大勢来ておられます。ブランコもあり、滑り台から滑ってきたところ等、本当にちょっと狭過ぎるなど、事故が起こっては大変だなという思いもいたしまして、繰り返し繰り返し、この点についての声をお聞きをいたしております。駐車場もあり、来やすいというふうなこともあって、よく利用されるんだと思いますけれども、そういうふうな、ほかの公園の場所にこのような施設も考えてはどうかというふうに思うんですけどね。検討をしていただければというふうに思うんです。

例えば河川公園ですと、砂場もあるわけですが、砂場のところも、砂場のブロックのところにはもう草ぼうぼうで、余り管理をされていないようで、どこら辺までこの入札のときの管理契約に入っておるのかということがよくわからない部分もあるわけですが、そういうことも含めて、検討を求めておきたいと思っております。

それから、ふれあい公園など、各集落をお願いしておる部分などについても、遊具などの安全点検は定期的にやられておるのかどうかなどを含めて、答弁を求めたいと思っております。

まちづくり課長 公園の遊具の点検でございますが、これは毎年やっております。そして、その中で年次計画を立てて修繕を実施しております。平成30年度では駅前児童公園の総合遊具の修理でありますとか、市川河川公園の遊具修理など10カ所

の公園で１５０万円の予算を計上して対応しているものでございます。年次的に取り組んでおります。

また、町以外の村で設置されている公園などもございます。そういったところは自治会のほうにお声がけをして、遊具の点検は無償で業者に行っていただきまして、修繕されるときはご相談くださいということで、そういった事業も実施をしているところでございます。

小林 博議員 その自治会にお願いをしている部分についての点検は、業者にというふうなことでしたか。それはその費用やら、その報告等は毎年求めるようになっておるんですか。

まちづくり課長 公園の遊具を点検できる業者というのが非常に限られておりまして、町内では福崎堂が、吉田体機工業という、姫路に会社がございますが、そこに委託をして、点検は無償で、ボランティアでやってくれております。そしてその中で修繕の不具合が見つかった場合は、金額に応じまして、３０万円未満につきましては随契、それ以外につきましては見積もり合わせ、入札等で修繕を行っているものでございます。

小林 博議員 いずれにしても、管理責任は町が取らなければなりませんので、問題の起こらないようにしてほしいというふうに思うんです。大阪の地震でも、いろんな安全問題というのは、非常に重要だということをつくづく感じさせられました。幅広い分野、数もたくさんあるわけではありますが、ぜひこうしたものの点検管理について、お願いをしておきたいというふうに思います。

公園の部分について、繰り返しになりますが、管理と、それから、新たな子どもたちが遊べるような施設の整備等は、今ある公園の区域からでもつくれるのではないかとこのように思いますので、ぜひ検討をしてほしいというふうに思います。

財政上いろいろと言われるのでしょうか、遊具ぐらいいは何とか検討されてもよいのではないかとこのように思いますので、よろしく願いいたします。

町 長 公園等の管理問題につきましては、私も気にしておるところであります。担当課長に聞きますと、担当者がおりまして、定期的に見回りをしておるそうでありまして、しかしその中でも、見回りをしておっても見過ごす場合が出てまいります。そういったような事からについては、住民の皆様方から聞いた状態の中で、担当課長のほうに指示事項を私のほうからも出させていただいておるところです。

いずれにいたしましても、担当者、管理責任者がおりますので、それら等を含めた形の中で、対応をお願いしたいと、また、遊ぶ場所でありますけれども、皆さん方、割と河川公園とか、そういったようなところへ行かれるんですが、東部工業団地のイーストパーク、これ皆さん方、割と知っていないというところもありまして、これら等の活用もしていただければ、大分違ってくるのかなというような感じはしておるところであります。

小林 博議員 そうしたＰＲも含めて、引き続き整備をするという方向も考えてほしいというふうに思います。

次、農業施策と書いております。農業問題というのは、国の施策も非常に大きく変わります。ＴＰＰへの参加ということにもなりましたし、それから、高齢化の問題でありますとか、過疎化の問題でありますとか、さまざまな問題の集約として、その矛盾があらわれておるとこのようにも思うわけであります。

そういう中で、具体的にお聞きしたいのは、空き家になっている、あるいは家を売りたい、そこには農地やら山林がついている。そういうことになると、農

家としての権利のない人は買えないというふうな、そういうふうなことが起こって、なおさら過疎なり、空き家問題に輪を掛けるというふうなことになるのかというふうに思います。

そこで、農地の取得の下限面積の要件を、市町村の農業委員会で決定できるというふうに思うんですけれど、それに従って福崎町もやってはどうかというふうに思うんです。ちょっと今、手元の資料を見ますと、下限面積を独自に設定している農業委員会が全国で64%、2017年4月1日現在というふうに書いております。福崎町ではどのように考えておられるのか、お聞きをいたします。

農林振興課長 福崎町の農地の取得要件ですけれども、まず農地を取得しようとする方が、その取得分において、従前から持っている農地も含めて、全ての農地を耕作すること。それから、取得後の農地の面積も含めて3,000平米以上となることが要件と、今のところなっております。

先ほど言われました空き家とセットでということについてですけれども、福崎町へ空き家登録している方の農地の所有状況と意向の調査の準備を今しておりまして、その結果をもって、近隣市町の状況も見ながら、農業委員会において検討する予定としております。

小林 博議員 そうですか、検討が始まっているというふうにお聞きをしたいと思います。その結果を出す期限というのは、どの年月、年月といえ、ちょっと長過ぎるかな。どのぐらいの出口目標を決めておられますか。

農林振興課長 はっきりとは決めておりませんが、30年度中には結果を出したいというふうに考えております。

小林 博議員 わかりました。そこで、面積としてはもういわば日本流にいうと1反ぐらいであつてもよいのではないかというふうにも思うんですね。そんなふうにぜひ進めていただいて、福崎町に移住したいというふうな人たちもちゃんと受け入れられるというふうにされてはどうかというふうに思います。

次に、前回にも言いましたが、常に、これからの心配なんです、営農は、農業やるのは大型化や、あるいは営農組合、会社というふうなことになっても、池とか、あるいは井堰とか、水路とか、その他その農業に関連する施設が非常に重要な役割を持つわけですが、そこまでちゃんと手が回った維持管理ができるのかどうかというのが非常に心配なわけであり、防災や環境、文化など食糧確保とともに多面的な役割がある農業であります、特に山間地では耕作が困難になってきておるわけですから、こうした面での施設の維持管理ということについて、どういう方向づけを持たれておるのか、お聞きをしたいと思ひます。

農林振興課長 農業施設の維持管理でありますけれども、今、多面的機能支払という制度がございまして、ふだんの自分たちの地域の農地、それから水路、農道等を共同で管理していくということに対して、支援をしております。また、簡単な修繕、それから長寿命化の修繕につきましても、一定の支援をしております。多面的機能支払というものであります。また、ため池につきましても、30年度と31年度にかけまして、一斉点検をする予定としております。

小林 博議員 総合計画なり、その資料編等ずっと目を通しますと、ため池等についても、その状況が書かれておるわけですが、ぜひ計画的にこれらが進められるようになってほしいなというふうに思うわけです。過疎化が進み、そして特に山間地のほうでは、これらの施設がほったらかしになる。あるいは、市街化されたところなどは、市街化区域などはもう農業施設についての補助が上級のものはやら

れない。農地面積が非常に少ないので、その整備が非常に困難というふうなことでなっております。山間地だけでなく、市街化区域のところでもそういう状況があるわけでありますから、ぜひこれらにも対応できる施策というものを考えていただくべき時期ではないかというふうに思うんですが、その点についてはどうでしょうか。

農林振興課長 市街化区域の農地につきましては、平成27年4月22日に都市農業振興基本法というのが施行されまして、その有用性が再認識、再確認されているところでございます。しかしながら、福崎町においては工業専用区域の面積を除く市街化区域の面積は277ヘクタールとなっておりまして、そのうちの農地の面積は51ヘクタールにも及んでおります。まだまだ農地の割合が多いというふうに考えております。むしろ市街化区域本来の都市的な土地利用が進んで、人口増とか雇用増につながり、活力のある福崎町となるように望んでいるところでございます。

小林 博議員 まだまだ農地が残っておるといふような話ですが、私がもうこう日常的に感じておるのは、こうした農業施設とされているものの維持管理に大変苦慮することになっております。災害が起こるのを待つしかないというふうな状況では、困ってしまうわけでありまして、ぜひ、これらについての考え方を新しく持つべきではないかというふうに思います。

それから、次に、林地管理というところに行き書いていっているところに行きますが、森林は災害防止や生物の多様性、水源涵養、二酸化炭素の吸収と固定など、重要な役割があるのはもう誰も否定することはできない問題であります。

この5月に成立をした森林経営管理法というのがあります。来年度から税制改定で、新たな税もつくられる予定のようであります。森林環境税とか森林環境譲与税というのはこの予定の名前のようであります。こうしたこととセットでその森林経営管理法、これがつくられたということでもあります。

この法律では、利益の上がる山林については、民間の事業として提供をすると、ところが利益が上がらないものについては市町村がやりなさいというふうな趣旨になっているわけです。ここでは、市町村に大変な、人的な問題も含めて負担が大きくなるという、そんな心配がされておりますし、あるいは民間に委ねたところであっても、伐採するだけ伐採して、あと植林もせずにほったらかしにされるという危険性もあります。土地の所有者については、1円ももらえずにもうむちゃくちゃにされるという、そういうふうな心配もされているところでありまして、附帯決議がたくさんつくというふうな形で国会を通過しています。

市町村に大きな責務が関係してくるということ、それから、福崎町の場合、森林面積が40%を超えるだけの山林、森林面積があるというふうなことでもあります。福崎町のほうにどのように、この法律が運用されるとかかってくるのか、お聞かせをいただきたいと思います。

農林振興課長 先ほど小林議員も言われたように、森林経営管理法による新たな森林管理制度では、所有者が管理できない森林について、管理する権利を市町村に設定して、採算ベースに乗りそうなのは、意欲と能力のある森林経営者に再委託する。また、採算ベースに乗らない森林については、市町村みずから管理するということになっております。

問題点としましては、大型化した木材産業、それからバイオマスの発電施設への原木の安価な大量な安定供給では目的ではないかとか、今ある人工林の半分が数年すると51年生以上になりまして、成長した木は主伐が必要となります。

今までは間伐で森を育てる段階でしたが、主伐は大量に切って利用する段階となります。小規模な所有が多いので、切ったあとの造林が必要となる主伐が採算の問題などで行われないというような問題も聞いております。

また、森林の所有者には伐採とその後の造林の実施の責任を持つような定めがされておりますが、できない場合は市町村に委託するという内容になっておりまして、委託に同意できない所有者に対して、勧告や意見書の提出など、プロセスを踏めば同意したものとみなして、町はみずから木を伐採してもいいことになっており、非常に強権的な内容というようなことで、それも問題とされております。

また、福崎町との関係ですが、平成31年度から森林環境譲与税というものが、この新たな森林管理システムに当てられるというふうに聞いております。また、7月12日に県の担当者説明会もあるというふうに聞いております。譲与税は平成31年度から平成33年度までは200億円、全国であると、そのうち福崎町に譲与される金額というものを私なりに試算しますと、あまりたくさんのお金は入ってきません。約170万程度であります。森林の所有者不明の調査等にしか使えないのではないかとというふうにも思っているところであります。

それから、森林環境税につきましては、平成36年度から1人当たり1,000円賦課されるというふうに聞いております。詳しいことにつきましては、また今後の担当者説明会の中で聞いてまいります。

小林 博議員 いずれにしても、今聞いた内容では、福崎町の町政にとっても、あるいは山林の所有者にとっても、地域の者にとっても、非常に大きな影響を及ぼすだろうというふうに思います。ぜひ、これが福崎町と住民にとってマイナスにならないような取り組みにやっていただきたいというふうに思うんですね。早くから勉強もしていただいておりますので、さらにその内容を詰めていただいて、福崎町の計画を定めていってほしいというふうに思います。

次に、文化財及び観光ということに書いております。町内にはさまざまな石造物があります。それが道標であったり、あるいは池等の工事であったり、いろんなものの工事の記念碑等、さまざまなものがあるわけですが、それらは福崎町と身近な地域の歴史を語るものでありまして、これを将来に伝えるために作られていると考えるものであります。その保存については、十分意義があると思うのですが、状況は剥離や損傷が非常に進んでいるものも多くあります。そういうことから、これらを保存していくために、守っていく、そういう施策をやってはどうかと思うのですが、どうでしょうか。

社会教育課長 石造物につきましては、仏像供養塔、神社宝才物、記念碑、顕彰碑、また道標等、町内のいたるところにあります。教育委員会では、中世以降のこれら石造物の悉皆調査を、昭和61年から平成3年にかけて行い、文化財第三種石造遺品としてまとめております。大きなものと石の鳥居から、小さなものと墓地の花筒までございますが、調査したものだけでも約800もの石造品がございます。

議員ご指摘のとおり、風雪に耐えたそれら石造物を、造立された方々の考え思いはいろいろありまして、文化財的意義は理解いたしますが、それら全てを公費で保存していくには莫大な予算がかかります。それら石造物は、地域の宝として、地域で守っていただく必要があると考えます。それら保存に関する指導助言のほうは教育委員会のほうで担ってまいりますので、ご理解をお願いいたします。

小林 博議員 800カ所ほどあるという、以前調査がされたということは承知をしております。

すし、その冊子も見せていただいたこともあるわけですが、こういうものを作った以上、これをどう保存していくかということは、必ずやらなければならない課題だと思います。それを管理者でやれというふうなことでありますが、この技術的な援助なり、それから費用的な問題も含めて、どのようにこれらを保存していくかというのを、町として制度化するということがあってもよいのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

社会教育課長 町の指定文化財に指定されましたら、町から20%の補助は上限100万円でございますが、それ以外のものにつきましては、今のところ施策はございません。

小林 博議員 ですからね、今、20%あるのは承知してます。ですから、今この800ほどあるというふうなこと言われておりましたけど、この風化を進むのを防止するために、そういうのを新たに施策展開をしてはどうかということを聞いておるわけで、今の説明を聞いたんじゃないんですよね。

社会教育課長 先ほども申し上げましたとおり、大きなものと石の鳥居からございますので、800もの石造物がございますので、それを公費で負担するというのは不可能かと考えます。

小林 博議員 計算もせずに、もう頭から不可能だということですが、文化財など20%ですね。それなみに、全部が全部その保存の申請が出てくるわけでもないし、それらを一つ制度化してはどうかということを言っておるわけですね。もうなくなってしまうですよ。と思うんです。なくなっても、それはそれで仕方ないというわけですか、社会教育課長としては。

社会教育課長 悉皆調査は行っておりますので、それら全ては写真等で保存をいたしておりますので、今の記録としては教育委員会のほうで持っております。

小林 博議員 文化財保護法の一部改正というのが今国会でありましたね。承知しておられますか。

社会教育課長 今の文化財の流れといたしましては、保存から活用へ変更するような施策に転換していると理解しております。

小林 博議員 過疎化、少子高齢化などを背景に、文化財の滅失や散逸等の防止が緊急の課題であり、未指定を含めた文化財をまちづくりに生かしつつ、地域社会総がかりで、その継承に取り組んでいくことが必要と、そして、このために地域における文化財の計画的な保存、活用の促進や、地方文化財保護行政の推進力の強化を図るというのは、今回の文化財保護法の一部改正の目的なんですね。この趣旨を、今、読みました。これをこのとおりに理解すれば、今、議論をしておりますような問題についても、考えざるを得ないんじゃないでしょうか。教育長どうですか。

教 育 長 ご指摘のとおりで、形のあるものはいつか崩れてなくなっていくます。しかしながら、我々の祖先が生み出したものでございますから、1日でも長く保存するというのも非常に大事なことでございます。

今、800もという話が出たと思いますから、全てをそのまま保存というのも地域の協力を得ながらでないといけないものかと思っておりますけれど、我々もそういうふうな地域から保存についての相談があったときは、例え少しの費用の負担もしながら、地域にあるものは残す形ではいきたいと、そういう考えではおります。全てのもの、全てをそのままというわけにはいきませんが、そういう相談があったときには相談に乗っていききたいと、そして前向きに取り組めるものは取り組んでいききたいと、こういうふうに思います。

小林 博議員 これ実は4番のところで、この法律の問題を持ち出そうと思っておったんです

が、流れで先に出してしまいましたけれど、先ほど読み上げた趣旨を基本に、地域におけるその具体的な計画ですが、都道府県は総合的な施策の大綱を策定ということになっています。市町村については、文化財の保存活用に関する総合的な計画を策定するというふうになっておるんですね。ですから、福崎町も、福崎町の指定、未指定を含めた、こうした文化的なものについての保存活用の計画を作らなければならないということだと、私はこの一部改正を見て思うんですよ。ですから、今、課長が言われたような答弁は、ちょっとこう納得がいかないんですがね。法律に書かれた市町村の義務をやらないということなんですか。

町長 文化財保存法のあり方等につきましては、先ほど大塚課長が答弁申し上げたところであります。このたび法律改正があり、そのような形の中で進めてまいることになろうと思います。

また、計画等につきましても、それら等、県から含めまして、文科省、それから県を通じた形の中で指示事項が出てまいると思うわけでありますけれども、基本的には福崎町におけるそういったようなこの石造物等の指定がなされておるのかなされていないのか、また、なされていないのであれば、指定してほしいのかそうでないのか、そういったような事柄等についても、問い合わせをするといったような形になろうかと思えます。それら等を含めた形の中で、指定されれば、必要なそういったような保存に対する分野で、補助金も出てまいるといったような形でありますけれども、指定されていないければ、これら等は補助金が出ないといったような形になっておりますので、それら等を含めた形の中で、その８００からの分野、それぞれの形の中で集落等に問い合わせをするといった形にはなろうかと思えます。

小林 博議員 町長が具体的なこの今後の計画についてまで、今述べられますと、一つの考え方ということとして受けとめておきますが、後々縛りになってしまふといけませんので。いずれにしても、私が言うのはこういう新しい法では、町がそういう未指定のものも含めて計画を作らなければならないというふうになっておるのではないかということをおっしゃるわけで、計画を作るとなると、そういうふうなことをどのようにしていくのかということをおっしゃる、ぜひ検討しなきゃなんということになろうかと思えます。ぜひ、これを進めていってほしいというふうにおっしゃるんです。

あわせてこの先ほど三木家の話も出ましたが、これまで駅前委員会などでも三木家等はノオトやら神戸新聞社等と協力しながらの形での観光と兼ねた扱い方をしていくというふうな話でありました。これらが、保護という部分が軽視されないように、後世に文化財を残していくという保護という立場もしっかりと持っていくということを求めていると思うのですが、いかがでしょうか。

社会教育課長 三木家の主屋部分は保存工事も終わり、昨年度から公開しておるところでございますが、副屋、離れ、酒蔵等はまだ工事が行われておりませんので、駅前観光交流センター、辻川観光交流センター活用計画とあわせまして、文化観光まちづくり検討委員会で検討しているところでございます。三木家住宅につきましては、県の指定文化財でございますので、その縛りがございますので、大きな改変等はできなくなっておりますので、その辺は安心していただけたらと思います。

小林 博議員 今、福崎町には妖怪のこともあり、土日ともなれば多くの人たちがマップを持って歩いておられます。そういうふうなことに絡んで、いろいろご意見やら提言を聞くわけですが、妖怪を見て歩いて、また子ども

を連れて駅まで帰るのは大変だというふうなことで、巡回バスを安く利用できる方法はないのかとか、いろんなことをおっしゃってくださいます、町民の方々ね。そんな面で、町民の皆さんもそういう点でいろんな心配もしていただいているところでもあります。私が思うのは、そういうふうにして歩いたりするときに、先ほど言いました石造物ですね、石のもの、道標であったり、あるいは工事の記念碑であったり、そういうものもそこに解説してあれば、ああここにこんなものがあるのかということ、歩く道すがらの一つの資料にもなるかというふうになって、これは観光的にも役立つのではないかというふうに思うんですね。そういうふうないろんなことを含めて、提言といいますか、意見を述べておるところでもありますので、意のあるところをお汲み取りくださいますように、お願いをいたしておきます。

それから、七種山周辺についてであります、これももう住民の皆さん方から聞いておるところからの苦情から申し上げますと、山門なり、あるいは一番奥の駐車場に至る道路の危険箇所、路肩が崩れて、コーンが立てたままで長らくあると、そしてだんだんと路肩が崩れていっておるという、そんなふうな危険箇所、あるいは、遊歩道やベンチなどが大変傷んでいる。また、野外センターの上のところには、県がやっていただいた遊歩道等の関係もあります、こうしたところのものも含めて、これらのものが年月が経って非常に傷んでおるという、そんなふうな心配をいただいております。今年度予算でも若干のことは計画をされているようですが、もう少し、今傷んでいるところなど、すっきりとさせていただくことはできないのかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

地域振興課長　ご指摘の道路危険箇所の対応を県土木に確認をさせていただきましたところ、コーン設置による注意喚起を行い、経過観察している状況で、現時点では改修予定はないと伺っているため、早期の改修を要望してまいります。

また、昨年大雨で、改修の必要がある七種神社鳥居前駐車場から西側を回って七種の滝に登る遊歩道及び老朽化が著しい登山道に設置しているベンチ2基を今年度整備更新することとしております。

さらに、田口奥池の東側に優良保全林管理事業で県が整備しました七種の森里山公園の管理は、町と福崎財産区で行うこととなっております、町では遊歩道の草刈りを年1回程度実施しておるところでございます。

小林　博議員　それだけで十分だというふうに考えておられますか。

地域振興課長　老朽化の状況等も踏まえまして、住民の皆様、また、観光に訪れられる皆様のお声をお聞きしまして、計画的に修理をしていきたいと考えております。

小林　博議員　森の祭典等もあり、見苦しいものは直しておくのがよいのではないかというふうに思います。県道のコーンの部分についても、要望するというところでありますので、それを強めてほしいというふうに思うわけであります。

それから、田口奥池周辺は非常に景観もすばらしく、また池そのものもカヌー教室に利用されたりしています。この池を周遊できる遊歩道があればよいのになという声をかなり聞くわけであります。池の管理者の意見もあるので、本日はその声をここで伝えるにとどめておきますが、訪れる住民の声として受けとめてほしいというふうに思いますので、よろしく願います。

地域振興課長　質問議員が申しつけられていること、しっかりと確認させていただいておきます。

小林　博議員　それでは次に、4番の項目に入ります。防災ということで、挙げております。最近、たくさんのアパートやマンションが建っていつておるわけですが、

報道によりますと、レオパレス２１の建物では、延焼や音漏れを防ぐ壁、界壁が屋根裏に設置されていないなど、建築基準法違反の疑いが多数発覚し、大きな問題となっております。そういうことから、今、同社では全ての案件について調査を進めるというふうに報道をされております。福崎町についても、このレオパレスの建物もあるわけでありまして、また、これレオパレスであったかどうかは別にして、同様の建物で火災が発生したこともあるわけですね、福崎町で。そういうことですから、この状況をまず実態把握をする。それから、その調査報告等も受けるというふうなことは考えてもよいのではないかと思いますのですが、いかがでしょうか。

まちづくり課長 賃貸アパート大手のレオパレス２１が施工したアパートで施工不良が見つかった件でございますけれども、おっしゃるように新聞報道では平成３１年６月までに同社に手がけました全国で３万７，８５３棟の物件は全部調査をいたしまして、平成３１年１０月までに必要な補修工事の完成を目指すという報道されております。

町内の建築確認申請の記録では、馬田地区を中心にレオパレス２１が施工したものは全部で１６棟ございます。許可権者は中播磨県民センターのまちづくり建築課になりますので、対応を確認しております。レオパレスから、調査結果でありますとか、手直しの報告並びに検査を今後どのように行っていくかの検討中でございます。町といたしましては、その調査結果また対応状況の公表を県に求めてまいります。

小林 博議員 いずれにしても、もし、事故が発生いたしますと、地域の住民なり、あるいは町にも大きな負担がかかるということになりますので、遅れをとらないようにしっかりと対応をしていただきたいというふうに思います。

次に、消防団活動については、最近も神戸新聞などでいろいろ報道をされておるところであります。消防団もだんだんと高齢化していつている、新入団員を確保するのが非常に困難だとか、いろんなことが言われておるようですが、この消防団の役割については非常に大切だということはもう繰り返し言うまでもなく認識をされておるところであります。これらの備品や装備等、装具等の配備はどのように充実を進めていつておるのか、お聞かせをいただきたいと思います。

住民生活課長 分団の備品につきましては、ホースや筒先、器具ボックス等につきましては、議員もご承知のように町の補助により対応しております。それからまた、装備品につきましては、消防団からの要望をお聞きしまして、近年ですとトランシーバー、救命胴衣、ヘッドライト、それから、昨年、今年とで防火衣といったようなものを配備しているところでございます。今後も補助金なども活用しながら計画的な配備をしていきたいというふうには考えております。

小林 博議員 制服とかヘルメット等、身につける装備につきましても、これが使い回しにするというふうなことではなく、新入団員にはちゃんと新しいものがわたるというふうなことも含めた検討をしてもよいのではないかと思いますのですが、いかがですか。

住民生活課長 消防の装備品等につきましては、今言いましたいろいろな装備品等、全体を見まして、今後考えていくということにはなろうと思います。

小林 博議員 それではまたしかるべき時期に改めてお尋ねをするということにして、進行状況を確認したいと思います。

次に、水害防止についてであります。特に七種川等については、堆積土砂等のしゅんせつが求められております。こうしたところについての取り組み状況を

急いでほしいと思うのですが、いかがでしょうか。

また、川端川の工事が完成をして数年になります。しかしこの工事の修正が必要となっていて、予算も昨年も今年も組んでおるわけでありましたが、この川端川の1次工事の関係で、市街化区域のほうに水があふれてくるといふ、水害の可能性が非常に高まったというふうにも、住民の方から心配をされており、それらの修正をするという約束もされておるようではありますが、もう既に2年、3年と経過しようとしています。これらも含めて、せっかく大きな工事はやっただけけれども、最後の小さなところといいますか、そんなところで問題が起こるということでは、仏つくって魂入れずというふうに言われることになりますので、こうしたことを含めて、抜かりのないように進めていってほしいと思うのですが、いかがでしょうか。七種川のしゅんせつ含めてお願いします。

まちづくり課長 まず、七種川のしゅんせつなどということでお答えをいたします。

先日、中播磨県民センターと意見交換会が実施されました。その中でも七種川の福田橋付近の護岸改修を過去からやっただけでありますが、こういった改修の要望を行いまして、県からは出水時の状況を見ながら、必要な整備を検討していくとの回答を得ております。

また、土砂のしゅんせつについてでございますが、土木事務所の福崎事業所に確認をしましたところ、現在の川の状況は把握をしておるということで、本庁のほうにしゅんせつのための予算を要望しているということでございます。今後も引き続き要望を続けてまいります。

上下水道課長 川端川の雨水幹線工事でございます。本線につきましては、平成26年と27年に施工しております。そして、市川への放流口のところです。これボックスカルバートを設置する予定です。福崎土木と協議を済ましておりますので、この10月くらいに入札を考えております。あわせて、すぐ上流部、今、議員が言われました、下流へ流れていく、馬田のほうへ流れていく水路にあります分岐のゲートでございます。それもあわせて修正をしていきたいと考えております。

小林 博議員 ぜひ、急いでやってほしいというふうに思うんです。

最後に、交通安全対策ということで、毎回のようには挙げておりますが、通学道路については、全国的にも通学道路での交通事故等が問題があつてから、非常に国土交通省も力を入れておるというふうにされております。そういうことから、具体的な取り組みをぜひ進めてほしいというふうに思うんです。

私の身の回り、といいましても、例えば福崎小学校区の関係のことではありますが、スクールヘルパーやら、いろんなこと、活動をしておりますと、見たり聞いたりするんです。例えば国道では、歩道が切れている。ところがそこに空き家ができて、それが売りに出されている。それがどこへ売れてしまつて、どんな条件になるかもしれないというふうなことになりますと、歩道ができないというふうなことになります。そんなことから、ちゃんとそういうふうな空き家ができて、売りに出されたようなところについては、歩道建設の方向づけをしていくとかいうことが必要になろうと思うんです。

それから、最近、先ほど水路管理のところでは、市街化区域の水路周辺のところでは、通学道路になっていて、水路に子どもがはまれば大変危ないというふうな状況のところもよく言われております。これらが、あるところまでやって、そこから向こうはほったらかしというふうな状況があつたりするんですけれども、そういうことがないように、しっかりと町の通学道路として、安全を確保するという取り組みをやりたい等、具体的にい

ろんな課題があります。あるいはグリーンベルトについても、塗ってあるところ、塗っていないところというふうにあるわけですし、県の責任、町の管理の部分問わず、学校の通学にかかわる周辺についてはグリーンベルトは全部やっていくというふうなことも必要ではないかというふうに思うんですね。学校周辺の速度規制の表示についても、必要ではないかというふうに思うんですね。

福崎小学校区の周りを見るだけで、そのようにずっとこう目につく、あるいは聞くわけでありまして、こうしたことの取り組みをぜひ進めてほしいと思うんですが、いかがでしょうか。

住民生活課長 通学路の改善要望につきましては、毎年度各小中学校からいただいております。通学路安全推進協議会におきまして、要望事項について、改善に向けた協議を行っているところでございます。町としましても、できるだけ各学校からの要望には答えられるよう対応しておりますが、先ほども議員も言われましたけれども、用地確保が必要な場合や多くの予算が必要となる場合もございます。早急な整備が困難な場合もございます。財源に限りもございますので、現地の状況や危険性などを見ながら、効果的な方法を検討していきたいというふうには思っております。

まちづくり課長 国道312号の新町の件でございますが、3軒のうち1軒、真ん中のところが空き家になって売買されていることは把握しておりまして、県のほうに申し入れを行っております。本年度物件調査の予定でございます。

小林 博議員 そういった点、しっかりとやっていただいて、県、町かかわらず、身近に町があるわけですから、県に対してもいろいろ具申もしていくということで、取り組みをお願いして、安全の確保をやってほしいと、財源の確保と言われますけれども、何千万円もかかるということではないと思うので、大阪のようなあんな事故が起これば、後で管理責任を問われるわけですから、何もこう私が言ってるのは、新町の子どもが通るとこだけと違うんですよ。僕が新町やからね、言いよるんではなくて、北のほうは山崎の子どもも通るし、南のほうは西治の子どもも通ってくるんですね。そんな意味で、福崎小学校区の通学道路ということでは、ここでいうと、何や、もう新町のことだけ、新町の利益誘導やっとなかいと思われたら、ちょっと片腹痛いので、そうではありせんので、ぜひ、よろしくお願いします。どうぞよろしくお願いします。

それから最後に、自転車の安全運転と保険加入の推進ということでもあります。これも町民の皆さんから、わざわざ私の家に来られて、聞かれたんですが、自転車の安全運転の講習や保険加入の推進についての計画や目標、あるいは年ごとのその状況は把握されておるのか、これらについて質問を受けておりますので、お尋ねをいたします。

住民生活課長 自転車の安全運転講習等につきましては、小中学校のほうにつきましては、毎年警察、それから、交通安全対策会議の方などのご協力を得まして、年1回、この5月、6月ごろに実施をしているところではございます。一般向けの講習については、今のところはまだ行っていないという状況でございます。

それから、自転車の保険の加入の状況についてですけれども、特に目標というようなものは持ってはございませんが、毎年チラシの配布ですとか回覧などによりまして、加入の啓発を図っているところでございます。

それから、保険の加入状況につきましては、昨年、中学校のほうが両校とも調査をされておまして、加入率のほうはどちらも88%ということでは聞いております。一般家庭での加入状況の把握というものについては、全体分ではできていない状況ではございます。

小林 博議員 一般については、自動車の保険等との兼ね合わせ等もあって、把握しにくい部分はあろうかと思いますが、学校関係については、特に把握してほしい。それから、小学生も自転車には乗りますので、その講習なり、あるいは保険の推進についても忘れないようお願いをしたいというふうに思います。

以上で一般質問を終わります。

議長 以上で、小林博議員の一般質問を終わります。

本日の一般質問は、これにて終了いたします。

以上で、本会議３日目の日程は全て終了しました。

次の定例会４日目は、６月２２日（金）午前９時３０分から再開しますので、よろしくお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

散会 午後２時０４分